

北陸圏広域地方計画
中間整理

平成 27 年 10 月
北陸圏広域地方計画協議会

本資料は、北陸圏広域地方計画協議会や、北陸圏広域地方計画有識者懇談会における議論等を踏まえ、平成 27 年 10 月時点での検討状況を整理したものであり、今後、プロジェクトに関する記述内容を加えるなど、必要な追加・変更を行うものである。

目次

| | |
|--|----|
| はじめに | 1 |
| 1 計画の策定に当たって | 1 |
| 2 計画期間 | 2 |
| 3 計画区域と隣接圏・府県との関係 | 2 |
| 第1章 北陸圏の現状と課題 | 3 |
| 1 北陸圏の現状 | 3 |
| 2 北陸圏の課題 | 8 |
| (1) 子育てしながら共働きできるライフスタイルの維持・向上 | 8 |
| (2) 少子化の進行及び若い世代の人口流出に歯止めをかける、雇用環境の充実 | 10 |
| (3) 厳しい自然環境の中でも安全・安心で快適な生活レベルの維持・向上 | 11 |
| (4) 接続する都市群と半島や中山間地の共生 | 15 |
| (5) 地理的優位性と北陸ブランド力を活かした産業・営農の強化 | 19 |
| (6) 太平洋側の災害リスクの高まりに伴う本社機能移転等への積極的な対応 | 23 |
| (7) 優れた観光資源を活かした国内外誘致のための取組 | 24 |
| 第2章 北陸圏の将来像 | 29 |
| 1 位置付け | 29 |
| 2 将来像 | 29 |
| (1) 暮らしやすさに磨きをかけ更に輝く 新・北陸 | 29 |
| (2) 三大都市圏に近接する特性を活かし、日本海・太平洋2面活用型国土形成を牽引する 新・北陸 | 29 |
| 第3章 新しい将来像実現に向けた目標・戦略 | 31 |
| 1 個性ある北陸圏の創生～更なる安全・安心、環境豊かな暮らしの充実、コンパクト+ネット ワーク～ | 33 |
| (1) 親との近居や地域コミュニティを維持するとともに、子育て支援や女性就業、生活サ ービス支援等誰もが暮らしやすい生活環境の充実 | 33 |
| (2) 本社・研究機能等も含めた働きやすく魅力ある雇用環境や高等教育環境の充実 | 36 |
| (3) 多様性と集約性のある都市サービス拠点のコンパクト化と交通ネットワーク充実によ る持続可能で多様な居住選択機会の提供及び人口誘致 | 37 |
| (4) 風水害・土砂災害等のほか、地震・津波も含めた更なる災害リスク低減に向けたソフ ト・ハード一体の防災・減災対策の強化や居住環境の充実 | 43 |
| (5) 豊かな自然環境の保全と地球環境問題への対応 | 48 |

| | | |
|-----|---|----|
| 2 | 競争力のある産業の育成 ～北陸のものづくり産業や農林水産業の一層の活性化～ | 54 |
| | （1）集積する同業種・異業種や高等教育機関の接続都市間での対流と交通・ICTネットワーク環境の充実 | 54 |
| | （2）太平洋側及び海外企業等の製造拠点・本社・研究開発・研修機能の誘致推進に向けた支援施策や環日本海諸国等海外や国内他地域との経済連携・立地ニーズに応えるPR強化 | 56 |
| | （3）圏域の食料供給力と地域ブランド力の更なる強化 | 58 |
| 3 | 日本海側の中核圏域の形成 ～日本海沿岸地域の連携強化と太平洋側との連携強化～ .. | 61 |
| | （1）市場となる大都市圏との取引や物流等を支える、更なる時間距離の短縮や生産拠点等誘致に向けた信頼性の高い国際物流・旅客機能の強化 | 62 |
| | （2）太平洋側の防災面に加え産業等機能においても代替性を発揮する防災・産業拠点及びネットワークの強化 | 65 |
| 4 | 対流・交流人口の創出 ～北陸の魅力を活かした国内外との対流・交流の創出～ | 67 |
| | （1）多様な産業、歴史・景観・食文化等に彩られた地域資源の磨き上げと北陸圏内観光周遊ルートの充実 | 67 |
| | （2）北陸新幹線の開業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、さらにはリニア中央新幹線の開業を見据えた首都圏や欧米豪、アジアの新興国等国内外観光客誘客促進と魅力の発信 | 70 |
| 第4章 | 広域連携プロジェクト | 74 |
| 1 | 豊かな暮らしを育む接続型都市圏形成プロジェクト | 74 |
| | （1）住環境や子育て環境にも恵まれた個性的でコンパクトな都市圏の形成による暮らしの質の向上 | 74 |
| | （2）近接する都市圏相互の魅力を享受することのできる接続型都市圏の形成 | 74 |
| | （3）個性ある都市圏の連携を強化するネットワークの形成 | 74 |
| | （4）インフラ投資の重点化・効率化と公共施設の計画的な管理 | 74 |
| 2 | いきいきふるさと・農山漁村活性化プロジェクト | 75 |
| | （1）農山漁村の活性化 | 75 |
| | （2）都市と農山漁村の地域間交流と連携の促進による地域経済の活性化 | 75 |
| 3 | 防災技術・地域コミュニティを活かした北陸防災力強化プロジェクト | 75 |
| | （1）防災技術の蓄積を活かした災害に強い地域づくり | 75 |
| | （2）地域コミュニティを活かした地域防災体制の強化 | 75 |
| 4 | 北陸の多彩な自然環境保全プロジェクト | 76 |
| | （1）立山・黒部や白山等山岳地域の自然環境保全 | 76 |
| | （2）日本海沿岸地域の環境保全 | 76 |
| 5 | 北陸発エネルギー技術、環境技術拠点形成プロジェクト | 76 |
| 6 | 東アジアに展開する日本海中核圏域形成プロジェクト | 76 |
| | （1）日本海沿岸地域有数のものづくり集積を活かした産業の国際競争力の強化 | 76 |

| | |
|--|----|
| (2) 三大都市圏との近接性を活かし、環日本海諸国に展開する国際物流機能の強化と企業誘致の一体的な推進..... | 77 |
| 7 食料供給力増強・食の北陸ブランド展開プロジェクト..... | 77 |
| (1) 食料供給力の強化..... | 77 |
| (2) 「北陸ブランド」構築と国内外への流通・販路網の開拓・拡充..... | 77 |
| 8 強靱な国土づくりに貢献する広域的な防災体制の構築プロジェクト..... | 77 |
| 9 高速交通基盤を活かした北陸観光交流圏形成プロジェクト..... | 78 |
| (1) 地域の連携強化による満足度の高い魅力ある観光地域づくり..... | 78 |
| (2) 国内外観光客の戦略的な誘客拡大..... | 78 |
| 第5章 隣接圏域との交流・連携..... | 79 |
| 1 北陸圏・中部圏連携プロジェクト..... | 79 |
| (1) 北陸圏・中部圏連携の将来像..... | 79 |
| (2) 将来像実現のための基本的施策の方向性..... | 80 |
| (3) 連携プロジェクト..... | 81 |
| 2 日本海沿岸地域の連携推進プロジェクト..... | 85 |
| 3 広域防災・観光に向けた隣接圏域との連携プロジェクト..... | 86 |
| 第6章 計画の実現に向けて..... | 88 |
| 1 多様な主体の参加と協働..... | 88 |
| 2 持続可能な圏域形成に向けた人材育成..... | 88 |
| 3 広域的な発想の下での地域連携の促進..... | 89 |
| 4 投資の重点化・効率化と公共施設の計画的な管理..... | 89 |
| 5 他の計画・施策との連携..... | 89 |
| 6 計画のモニタリング等..... | 90 |

1 はじめに

2 1 計画の策定に当たって

3 2015年3月14日、北陸新幹線（長野・金沢間）開業。

4 この日を転機に、北陸圏と三大都市圏が地理的だけでなく、時間的、
5 心理的にも等距離となり、北陸圏と他圏域の対流や連携強化に拍車がか
6 かり大きな期待が寄せられるとともに、日本海側と太平洋側の2面活用
7 型国土を形成するインフラ整備に向け大きな前進が図られた。

8 この効果をより一層発展させるべく、各都市等が結束と連携を強め、
9 北陸圏が一つになって圏域内の隅々へ行き渡らせるような取組が引き続
10 き必要である。

11 一方で本計画策定に当たり、2つの大きな社会現象に向き合う必要が
12 ある。

13 1つは、急速に進む人口減少、少子高齢化である。特に人口減少が著
14 しい北陸地域の山間部や漁村では、これまでに培われた優れた地域コミ
15 ュニティが弱体化しつつある。さらに、人口減少が地域力を弱体化させ
16 ていき、農山漁村のみならず社会全体の持続可能性が失われてしまうお
17 それがある。

18 もう1つは、加速するインフラ老朽化、激甚化する気象災害や首都直
19 下地震や南海トラフ巨大地震等の切迫である。北陸圏においては、これ
20 までに数多くの自然災害を乗り越え今日の豊かな自然環境との共生によ
21 り、優れた生活環境を形成してきたが、国土の脆弱性が指摘されており、
22 国土の強靱化への取組により、しなやかで強い北陸圏をつくっていく必
23 要がある。

24 さらには、災害や人口減少時代に対応すべく家族や地域コミュニティ
25 の結束を高め地域全体でこれからの大きな社会問題に対応していく必要
26 がある。

27 2005年の国土形成計画法の施行により、国土計画の体系は、国土形成
28 計画として、国土の利用、整備及び保全（以下「国土の形成」という。）
29 に関する基本的な方針、計画の目標並びに全国的見地から必要である基
30 本的な施策を示す全国計画と、広域ブロックごとに広域の見地から必要
31 とされる具体的な施策を示す広域地方計画との二層から成る計画体系に
32 編成された。これにより、2009年には、北陸圏広域地方計画（以下「現
33 行計画」という。）が策定された。

34 その後、広域連携による様々な取組を実施し、北陸圏は現行計画に掲

1 げた「暮らしやすさ日本一」自然と活力にあふれた環日本海交流の中核
2 圏域となるべく、取組を進め、着実に前進してきた。

3 これから先、持続的な発展をとげていくためには、北陸新幹線の開業
4 効果を更に引き出しこれを活用し、相乗効果を生み出すことが重要であ
5 り、この先 10 年間の将来像を描く新たな北陸圏広域地方計画（以下「本
6 計画」という。）により、具体的な施策を示すことが必要である。

7 「国土のグランドデザイン 2050（2014 年 7 月 4 日公表）」や「まち・
8 ひと・しごと創生総合戦略（2014 年 12 月 27 日閣議決定）」等を踏まえ
9 て、2015 年から概ね 10 年間の国土づくりの新たな方向性を示す「国土
10 形成計画（全国計画）」（以下「全国計画」という。）の変更が 2015 年 8
11 月 14 日に閣議決定された。

12 本計画は、全国計画で示された基本方針を踏まえて、北陸圏の独自の
13 発想と戦略性に基づく北陸圏の国土の形成に関する基本的方針、目標、
14 広域の見地から戦略的に実施すべき具体的な施策を示していくものとし
15 る。

16 本計画は、国の地方支分部局、富山県、石川県、福井県及び隣接する
17 府県等の地方公共団体、地元経済界等から構成される北陸圏広域地方計
18 画協議会での検討を経てとりまとめられたものである。

20 2 計画期間

21 本計画は、2050 年を展望しつつ、今後概ね 10 ヶ年間における北陸圏
22 の国土の形成に関する基本的方針、目標及び広域の見地から必要と認め
23 られる主要な施策（北陸圏における総合的な国土の形成を推進するため
24 特に必要があると認められる北陸圏外にわたる施策を含む。）を示すもの
25 である。

27 3 計画区域と隣接圏・府県との関係

28 本計画の計画区域は、国土形成計画法施行令に基づき、富山県、石川
29 県及び福井県の区域を一体とした区域とする。加えて、これら 3 県と隣
30 接する新潟県、長野県、岐阜県、滋賀県及び京都府との必要な連携施策
31 を示す。

32 また、隣接する中部圏と合同して日本海から太平洋にわたる発展の全
33 体構想を示すとともに、東北圏、近畿圏等の広域地方計画区域との必要
34 な連携施策についても示す。

1 第1章 北陸圏の現状と課題

1 北陸圏の現状

富山県、石川県及び福井県の3県から成る北陸圏は、日本海に面し、山々から海に至る豊かな自然や雪国であるという共通の気候風土を有している。この地域に住む人々は、共通の気候風土を背景に、等質性、類縁性のある伝統や精神文化を守り育て、古来より「越（こし）の国」として、また、明治以降「北陸」として一体的に呼称される圏域を形成してきた。

北陸圏は、人口が約302万人、面積が約12,600平方km、域内総生産が約12兆円であり、これらのいずれもが8つの広域地方計画区域の中で最小の圏域となっているが、豊かで多様な自然環境と共生する優れた生活環境と、日本海側有数の産業集積を有するとともに、歴史・文化面や産業面、学術面等でそれぞれの特徴を持つ富山市、金沢市及び福井市とこれらに連なる都市とが接続することで、多様な個性を併せ持つ確固たるまとまりのある圏域を形成している。

また、北陸圏は、古くは高句麗や渤海との交易、江戸時代の北前船（西回り航路）の就航等による物流拠点としての資本集積、これらを基礎とした明治期の隣接圏も含めた北陸の産業資本形成等、歴史的に見ても、経済及び社会の現状においても深いかかわりを持つまとまりの強い圏域であり、次のような特徴を有している。

（地域コミュニティの強さや経済的ゆとりで子育てしやすく女性の社会参加がしやすい優れた生活環境）

北陸圏は、三世代同居率が全国平均よりも高く、安心して子育てを委ねられる父母が同居・近居する傾向が高い。また、町内会・自治会が所在している市町村の割合が高く、地域コミュニティへの参加意欲、地域全体で社会や家庭を支える意識が高い地域である。

また、有効求人倍率が全国で最も高いこと、全国平均に比べて通勤時間が短いこと、保育施設が充実していること等を背景に、仕事と子育てを両立し、女性が社会参加し易い環境にあり、女性の就業率が高くなっている。そのため、児童のいる世帯における共働き世帯の割合が全国で最も高くなっており、1世帯あたりの世帯収入も高い水準にある。さらに、高い世帯収入を背景に持ち家比率も全国で最も高い。

1 加えて、北陸圏は全国体力・運動能力、運動習慣等調査や全国学力・
2 学習状況調査において小学校、中学校の児童は上位の成績を上げており、
3 初等・中等教育にも優れた地域である。

4 さらに、北陸圏は、人口1人あたりの社会教育費、文教施設投資額が
5 高い水準にあり、また、人口1人あたりの都市公園面積、下水道普及率、
6 人口10万人あたりの医師数が全国平均より高いなど、企業を巻き込んだ
7 子育て支援施策が実施され、日常生活を送る上で優れた生活環境を有し
8 ている。

9 このように、経済面だけでなく、子育てや教育に関する生活環境が充
10 実していることを背景に、北陸圏は豊かで暮らしやすい圏域となってお
11 り、都道府県別の幸福度ランキングで北陸3県は常に上位にランキング
12 されている。

13
14 **(多様で個性ある都市の利便性と農山漁村のゆとりを身近に享受できる
15 優れた居住環境)**

16 北陸圏は、文化、産業等で多様な特色を有する都市が接続して都市圏
17 が形成されている。他方、都市圏の周辺には、立山・黒部、白山等の山
18 岳地域から、能登半島、富山湾、若狭湾沿岸地域まで、美しく豊かな自
19 然の元に伝統文化が色濃く残る農山漁村が広がっている。近年、北陸新
20 幹線や高速道路等の高速交通網が整備されてきたことにより、接続する
21 都市間や、都市と周辺の農山漁村とを結ぶネットワークが深化しており、
22 北陸圏では、都市の利便性と農山漁村のゆとりの両方を身近に享受しな
23 がら生活を送ることができる。

24
25 **(3,000m級の山岳から日本海に至る地形変化の中、風水害や土砂災害、
26 豪雪等の厳しさを有する反面、多様な生態系と健全な水環境系を育む
27 豊かな自然環境)**

28 北陸圏は、3,000m級の山々から成る国立公園にも指定されている立
29 山・黒部や白山等の山岳地域、黒部川、常願寺川、手取川等の急流河川、
30 富山、砺波、金沢、福井平野に広がる扇状地等多様な地形を有している。

31 これら多様な地形は、多くの自然災害を引き起こす要因になっており、
32 近年、風水害、土砂災害、地震等の大きな災害が発生し、冬季は日本海
33 からの季節風や降積雪により、厳しい自然環境にある。

34 他方、多様な地形は、北陸圏に豊かな自然環境を生み出しており、ユ

1 ネスコエコパークに登録されている白山、日本ジオパークに認定されて
2 いる恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク、白山手取川ジオパーク、立山黒部
3 ジオパーク、世界農業遺産に認定されている能登の里山・里海、国の天
4 然記念物に指定されている東尋坊、ラムサール条約に登録されている片
5 野鴨池、三方五湖、立山弥陀ヶ原・大日平、中池見湿地、国立公園に指
6 定されている能登半島や越前加賀海岸、若狭湾を持つ日本海沿岸地域、
7 そして寒流と暖流との潮境が沖合に広く展開し、豊かな漁場を成す日本
8 海に至る自然環境の中で、多様な生態系や健全な水循環等が維持されて
9 いる。

10
11 **(伝統産業から先端産業まで日本海側有数の特徴ある世界レベルの工業**
12 **集積等、多様な産業の集積)**

13 北陸圏では、江戸時代に加賀藩の歴代藩主が京都から高度な技術を持
14 つ名工を招き美術工芸の育成に取り組んだり、福井藩においても地元の
15 工芸品を保護していた経緯もあり、九谷焼、越前焼、山中漆器、越前漆
16 器、若狭塗箸、輪島塗、加賀友禅、越前和紙、若狭めのう細工、越前打
17 刃物、井波彫刻、高岡銅器等の数多くの伝統産業が発達してきた。近代
18 になってからは、これら伝統産業の集積を土台として、豊かな水や電力
19 を背景に、化学、金属、機械、繊維、眼鏡、建設機械等日本海側有数の
20 国際競争力のあるものづくり産業が集積している。

21 その中には眼鏡、繊維、アルミサッシ等製造品出荷額が全国に占める
22 割合が高い製造品等が数多くあり、最近中小企業の従業者数も増加に転
23 じている。

24 さらに、近年では電子部品・デバイス・電子回路製造業が数多く立地
25 しているほか、多数の世界ニッチトップ企業¹群を形成し、様々な分野で
26 厚い産業集積が形成されている。

27
28 **(三大都市圏や環日本海諸国を始めとする東アジアに対するアクセス性**
29 **の向上)**

30 北陸圏は、日本列島のほぼ中央にあって、首都圏、中部圏及び近畿圏

¹ ニッチトップ企業；特定の製品分野でトップクラスの国内市場シェアを有する企業の
こと。技術力を活かしてニッチトップ（NT）企業となった後、世界市場においてトップ
クラスのシェアを持つグローバルニッチトップ（GNT）企業へ発展していく企業が多い。

1 の三大都市圏のいずれからも 300km 圏内に位置している。また、経済成
2 長の著しい中国等を始めとする東アジア²と日本海を挟んで対面してお
3 り、三大都市圏と環日本海諸国を始めとする東アジアとを結ぶ、地政学
4 上重要な位置にある。

5 北陸圏は、北陸自動車道を中心に、東海北陸自動車道等が結節してお
6 り、三大都市圏と繋がる高規格幹線道路網が形成されている。また、北
7 陸新幹線の金沢までの開業により首都圏から北陸圏へ訪れる観光客が増
8 加するなど、ヒト・モノの交流が活発化している。

9 近年は、経済成長を続ける東アジアに対する、日本の玄関口としての
10 北陸圏において、これらの国々とのヒト・モノの交流も活発化している。

11
12 (自然、歴史、農林水産業、食文化、ものづくり等豊富な資源を活かし
13 た雪国ならではの生活の知恵が複合した独自で多様性のある文化)

14 北陸圏は、雪国としての生活文化が根付くとともに、中世には浄土真
15 宗の門徒勢力による守護大名の領国支配を排した自主的な政務運営を経
16 験し、報恩講等の行事を通じた宗教文化の生活への浸透等の独特な歴史
17 を有している。江戸時代には加賀百万石の城下町金沢を始めとした武家
18 文化が発展するとともに、北前船（西回り航路）の就航により物流拠点
19 として栄え、これによりもたらされた資本形成が明治の北陸圏の産業資
20 本形成の基礎となるなど、豊かな歴史・文化を育んできた。

21 これら歴史は、五箇山の合掌造り集落（世界文化遺産）、特別名勝の兼
22 六園や国の史跡の金沢城跡等の文化遺産を有する城下町金沢、国宝の瑞
23 龍寺や重要文化財の勝興寺を有する近世高岡の文化遺産群、国宝の明通
24 寺本堂・三重塔を始めとした若狭の社寺建造物群といった歴史・文化に
25 彩られた個性ある地域を形成してきた。

26 さらに、国の特別史跡の一乗谷朝倉氏遺跡や国の史跡の白山平泉寺旧
27 境内のほか、や永平寺や現存する天守閣の中で最も古い建築の丸岡城、
28 江戸時代からの宿場町で国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されて
29 いる熊川宿等の多数の歴史・文化資源、おわら風の盆や高岡御車山祭、

² 東アジアの範囲；概念としての「東アジア」の範囲は、人的交流・経済的相互依存の現状及び地理的近接性等にかんがみ、日本、中国、韓国、台湾、ASEAN10ヶ国及び沿海地方等の隣接するロシアの極東地域を指すこととする。ただし、昨今の経済連携の動向等も踏まえ、インド、オーストラリア、ニュージーランド等も視野に入れることが必要である。

1 麦屋祭、能登キリコ祭り、御陣乗太鼓、青柏祭、三国祭、越前時代行列、
2 勝山左義長まつり、敦賀まつり、日向の水中綱引き、小浜市鶺の瀬のお
3 水送り等の伝統的な行事や祭りを今に伝えている。

4 また、寒流と暖流の潮境が沖合に広がる日本海は、富山のブリやシロ
5 エビ、ホタルイカ、石川のアマエビ、スルメイカ、福井の越前がに、若
6 狭かれい、若狭ふぐ等の豊富な魚介類が獲れる全国屈指の豊かな漁場で
7 あり、水産業が発達している。さらに、水産資源を用いた富山のかまぼ
8 こや石川のいしる、福井の小鯛の笹漬等の郷土色豊かな水産加工品づく
9 りも定着している。加えて、食膳を彩る輪島塗や金沢箔、九谷焼、高岡
10 漆器、山中漆器、越前焼、越前漆器、若狭塗箸等の伝統工芸を有し、特
11 徴ある食文化を有している。

12 食文化を支える伝統工芸に加え、加賀友禅や越前和紙、若狭めのう細
13 工、越前打刃物、井波彫刻、高岡銅器等、多くの伝統工芸が引き継がれ
14 ており、これらを背景として、東京や京都に次いで、人口に比して多く
15 の美術家を輩出している。これらの伝統工芸は、子ども達に多様な生き
16 方に触れさせる機会を与えている。

17 さらに、豪雪地帯を抱える北陸圏では、屋根の雪下ろしの手間を少な
18 くするためといわれる合掌造りや集落を雪崩から守る雪持ち林、冬季に
19 運搬が難しかった生鮮食料品に代わり発達した福井のへしこ等の優れた
20 保存食づくりといった厳しい自然環境を克服・活用する暮らしの知恵・
21 経験・技術等の雪国ならではの文化を作り出している。

2 北陸圏の課題

北陸圏は、人口減少・少子高齢化が進行し大都市圏への人口流出が進んでいるところである。また、頻発する自然災害やインフラ老朽化の進行、国際社会の中での競争激化、地球環境問題、ICT（情報通信技術）の劇的な進化等の様々な課題に直面し、北陸圏を取り巻く環境は大きく変化している状況にある。

しかし、これら時代の潮流は、時として北陸圏のポテンシャルを發揮する上で絶好の機会となる。

グローバル化の進展や東アジアやロシア等のアジア・ユーラシアダイナミズムの的確な取り入れによる国際競争の激化、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた国際交流の発展、世界的な食料・水・エネルギーの制約や環境問題への対応等に北陸圏がどう向き合っていくのか、これからの更なる持続的な発展に貢献できるかどうか岐路に立っている。現在、直面する人口減少・超高齢社会の到来に対応して地方創生の動きが活発になり、国を挙げての大きな対流・交流が生まれつつある中で、北陸圏では、日本海国土軸の形成や地域の特性と歴史や文化を活かした個性ある地域の創生が、これからの地域づくりを進める上で重要である。

北陸圏がその特性を活かした特色ある圏域を形成し持続的に発展するためには、このような時代の潮流に適応して、北陸圏が持つ「強み」を活かして「弱み」を克服することにより、直面する課題への対応を図っていく必要がある。

(1) 子育てしながら共働きできるライフスタイルの維持・向上

人口減少・少子高齢化がますます進行する時代にあって、10年後もなお従来と同等の生活レベルを維持できるか、子育てへの影響や日々生きがいを持った暮らしができるのか、今を生きる世代が何をすればよいのか考える必要がある。

これからの時代を担う若い世代や子ども達が、10年経ってもなお現状の良好な生活環境を維持しつつ、安心して子どもを産み育てていくことができるよう、行政・地域・住民・企業等の多様な主体が連携し現状の分析と課題の抽出を踏まえ必要な対策を講じなければならない。

(祖父母が孫の面倒をみることのできる環境、地域コミュニティの強さ、

生活環境の充実)

北陸圏では、かねてより家族の絆を大事にする傾向があり、三世代同居率が高い。さらに、核家族世帯は全国平均より少なく、家族が協力し子育てするといった意識が高く、祖父母が孫の面倒をみることのできる環境が成立している。また、地域におけるコミュニティ活動への参加意欲も高く、家族間や地域住民同士の結びつきが強い。これまで、北陸圏の子育てに適した生活環境や地域コミュニティの強さ等から北陸圏の暮らしぶりが高く評価されている。

しかし、人口減少・少子高齢化、核家族化等により、これまで構築されていた優れた家族間の協力体制や地域コミュニティが成り立たなくなるとおそれがあるため、子育てに有利な生活環境・地域コミュニティの維持・再構築に向けた取組を進め、社会全体で子育て家庭を支援する体制を整える必要がある。

(女性の社会参加がしやすく、共働きとなることによる子育てにも有利な経済的なゆとりの更なる向上)

北陸圏においても長らく景気低迷が続き、企業が新たな雇用に足踏みしていたこともあったが、近年は有効求人倍率が上昇傾向にあり、正社員での採用も全国では高い数値を示している。また、北陸圏では雇用の場が身近にあることから通勤時間が短く、仕事がしやすい環境にある。女性の就業率や社会参加比率が高いだけでなく、正規の職員・従業員としての雇用も多く、共働き世帯が多いことから、高い世帯収入を背景に持ち家率も高い状況にある。

今後も引き続き経済的に有利でゆとりある生活を維持・向上するためには、女性にとってやりがいのある仕事・職場をつくることや幹部職員への積極的な登用、子育てに有利な就業支援を展開するなど、企業・行政が連携した取組が求められる。

(教育等含めた子育てしやすい社会環境の維持・向上)

北陸圏では一般的に共働き世帯が多いことから、幼稚園や保育園、認定こども園等を利用する世帯も多いが、待機児童はほとんど見当たらず、入園希望者が確実に利用できる条件が整っている。さらに、優れた初等・中等教育により、全国学力・学習調査では常に全国でトップレベルにあり教育の質は高い。

1 人口減少・少子高齢化の進行する中であってもこれらの優れた社会環
2 境を一定の水準で維持・向上していくための取組が必要である。

3
4 **(2) 少子化の進行及び若い世代の人口流出に歯止めをかける、雇用環境
5 の充実**

6 北陸圏では、子育てしやすい環境が整っているものの、若年層の女性
7 人口の減少により少子高齢化が進行している。今後、若い世代の人口流
8 出に歯止めをかけるべく、若年層や女性が圏域に留まるような魅力ある
9 雇用環境の充実を図るとともに、より一層の子育て支援策や少子化対策
10 を推進し子どもを産み育てやすい環境を整えることが必要である。

11
12 **(少子化の進行を食い止める、優れた子育て環境の維持・向上)**

13 家族の協力体制や地域コミュニティの意識が高い北陸圏においても、
14 出生率は、近年回復傾向にあるものの相変わらず低い数値を示している
15 ことから、着実に少子化は進み、若年層の人口減少が著しくなっている。
16 特に、15歳～34歳の女性の人口の伸び率は全国平均よりも相当劣ってい
17 るとともに大都市圏への人口流出が進行しており、北陸圏へのUターン
18 率も低い状況である。

19 これからの北陸圏では、子育てしやすい環境を維持しつつ、地域ぐる
20 みでの子どもの見守りや仕事と子育ての両立に向けたより一層の子育て
21 支援の充実を図り、若年層の減少に歯止めをかけるための施策や地域づ
22 くりに取り組むことが重要である。全国に先んじて企業を巻き込んだ子
23 育て支援施策を実施している自治体もあるなど、子育てしやすい社会づ
24 くりが進んでおり、良質な生活環境や豊かで多様な地域資源等の恩恵を
25 受けた魅力ある暮らし方を広くアピールし、都会暮らしから豊かな自然
26 を求めて移住する子育て世代の定住促進、他圏域住民をターゲットとし
27 た体験型滞在や二地域居住、U I Jターンによる定住化等の取組が必要
28 である。

29
30 **(若い世代の人口流出に歯止めをかける、優れた高等教育環境の向上)**

31 北陸圏では、高校卒業後の進路先を選択する上で大都市圏を好む傾向
32 が強い。人口あたりの大学数の多さは全国平均よりも高いが、北陸圏内
33 高校卒業者の大学進学先として北陸圏以外が約半数を占めており、大学
34 卒業後の就職についても、地元企業よりも三大都市圏の就職先を選択す

1 る傾向がある。

2 よって、高校卒業後の進学先として、魅力ある大学や学部や研究機関
3 等の新設・誘致を図り、圏域内における優れた人材育成と若年層の流出
4 を防ぐことが重要である。さらには、他圏域からの大学進学や就職先へ
5 の斡旋等、受け入れ体制の確立も検討する必要がある。

6 7 (3) 厳しい自然環境の中でも安全・安心で快適な生活レベルの維持・向 8 上

9 北陸圏は、豊かな自然を有している一方で、この自然が作りだした急
10 峻な地形、脆弱な地質、急流河川、日本有数の降水量、冬季の厳しい季
11 節風、降積雪等の多くの自然災害要因を有しており、2004年7月福井豪
12 雨、同年10月の台風23号による洪水、2006年豪雪、2007年能登半島地
13 震、2008年2月の富山県沿岸等の高波災害、同年7月の富山・石川両県
14 での大雨災害、そして2013年9月には台風18号による洪水等の大きな
15 自然災害に見舞われているほか、局地的な大雨や竜巻による被害も発生
16 している。

17 自然災害に対して人々の安全・安心で快適な生活レベルの維持・向上
18 のため、治水対策や土砂災害対策、海岸保全対策、円滑な交通の確保等
19 のハード施策はもちろんのこと、災害をもたらす事象についての警報・
20 予報等や情報提供等にかかる技術の向上、ハザードマップや防災行政無
21 線等の防災・減災のためのソフト施策を今後とも推進する必要がある。
22 また、大規模災害時における避難者対応、帰宅困難者対策、電力供給・
23 ガソリンや灯油等の燃料や食料・生活物資の確保、ボランティア受け入
24 れ体制の整備等、地域産業・経済への影響回避に向けた対策や自助・共
25 助・公助が一体となって被害を最小限に抑える対策にも留意する必要が
26 ある。

27 さらに、国内では、2011年3月の東日本大震災において、想定を大き
28 く超える地震・津波が発生した。特に津波については、東北地方や関東
29 地方を中心として広い範囲の太平洋沿岸部を襲い、多くの犠牲者を出し
30 た。この際、物資や燃料等の輸送拠点となるなど、日本海側の役割の大
31 きさが指摘され、今後発生が危惧される南海トラフ地震や首都直下地震
32 に対して、北陸圏の果たす役割が期待されている。地震・津波や、火山
33 の噴火等、地域住民のみならず広範囲に甚大な被害を及ぼす大規模災害
34 の発生リスクに対応し、各圏域間における災害時の支援体制の確立を一

1 層進めていく必要があるとともに、圏域内では、北陸防災連絡会議等に
2 より関係機関の連携強化を図り、災害時の迅速な対応と防災・減災対策
3 を今後ともより一層充実していくことが必要である。

4 このようなハード・ソフト一体となった災害対策の取組や、バックア
5 ップ体制の強化をすすめることにより、災害に強いしなやかな国土の形
6 成を目指す。

8 (厳しい自然環境への対応と、豊かな自然資産の活用)

9 - 降雪等に対する備え

10 全域が豪雪地帯である北陸圏では、戦後最大の被害をもたらした1963
11 年1月豪雪を始めとし、1981年豪雪、1984年豪雪、戦後3番目となる死
12 者数となった2006年豪雪等、過去、幾度もの豪雪に見舞われている。

13 これらの豪雪では、多数の死傷者や家屋の倒壊、交通途絶による広範
14 囲の物流障害等を引き起こしてきた。また、近年では、高齢者を中心
15 に雪処理中の事故や、雪崩の発生等による集落の孤立が生じるなどの雪害
16 が発生している。時代は変わっても今なお日常生活や産業・経済活動に
17 おいて依然として降積雪による深刻な影響を受けている。

18 日本海側有数の人口、産業が集積する北陸圏にあっては、近年、積雪
19 による通行不能車輛の発生により大渋滞が発生し、市民生活に大きな影
20 響が生じたことから、災害対策基本法の一部を改正する法律に基づく道
21 路管理者による放置車両対策等、緊急車両の通行ルート of 迅速な確保に
22 向けた取組や体制の強化が必要である。降積雪期においても市民生活、
23 産業活動を支える信頼性の高い交通を確保することが必要である。また、
24 人口減少や高齢化の進む農山漁村では、集落内の生活道路の除排雪等や
25 屋根の雪下ろし等の担い手が絶対的に不足してきており、高齢者世帯へ
26 の除排雪活動支援、交通の途絶による集落孤立対策等、降積雪時防災体
27 制の整備を早急に図る必要がある。

29 - 地震・津波に対する備え

30 2007年能登半島地震を始め、2004年新潟県中越地震、2007年新潟県
31 中越沖地震、2008年岩手・宮城内陸地震、そして、2011年3月の東日本
32 大震災。ここ15年で震度6弱を超える大地震が続けて発生し広範囲に甚
33 大な被害を及ぼしている。

34 特に東日本大震災で想定を超える地震・津波が発生したことを踏まえ、

1 政府では、首都直下型地震及び南海トラフ巨大地震の被害想定について
2 起こり得る最大クラスの地震・津波を前提として、自助・共助・公助の
3 一体化という観点や「正しく恐れる」こと等を基本とした対策を取りま
4 とめている。

5 日本海側についても、国による最大クラスの津波断層モデルが 2014
6 年9月に公表されている。東日本大震災を教訓として災害には上限がない
7 ことを改めて認識し最大クラスの地震・津波が発生した場合にも避難
8 等により「人命」を守るという対策が極めて重要であるということを確認
9 しておく必要がある。

10 北陸圏は、日本海側有数の産業集積を誇るとともに日本海側有数の漁
11 場を有し、また多くの発電所も存在しており、地震や津波による被害は、
12 地域経済や我が国の電力供給に多大な影響を与えることになる。太平洋
13 側の災害リスクの高まりもあり、地震発生に対する備えを強化すること
14 が喫緊の課題である。

15 道路等の交通施設や物流拠点となる港湾施設、防災拠点となる「道の
16 駅」や「みなとオアシス」、公共施設等の建築物、河川管理施設、海岸保
17 全施設、ライフライン施設等の耐震化や被災時の早期復旧に向けた対策
18 を進めるとともに、非常事態時における緊急輸送・搬送や支援活動を迅
19 速に対応するため、リダンダンシー³を発揮する高規格幹線道路・地域高
20 規格道路等の格子状骨格道路網の整備や港湾物流機能の維持と早期復旧
21 を図るための体制整備も進める必要がある。

22 津波対策・液状化対策については、避難場所や避難路の確保、津波ハ
23 ザードマップや津波浸水想定区域の情報発信等、将来起こり得る津波災
24 害の防止・軽減のため、ハード・ソフトの施策を組み合わせた津波防災
25 地域づくりを進めるとともに液状化しやすさマップ等による防災に関す
26 る情報発信が必要である。

27 また、地域産業・経済活動を牽引する企業等においても、大規模な災
28 害発生時にも主要な事業を中断させず、中断しても可能な限り短期間で
29 再開させ、人々の生活サービスや経済活動を継続して維持する体制づく
30 りが必要である。

³ リダンダンシー；「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながるないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。

1
2 **- 風水害・土砂災害・高潮災害・山地災害等に対する備え**

3 北陸圏では、急勾配の河川や脆弱な地質等に起因する土砂災害、2004
4 年7月福井豪雨や2008年7月の富山・石川両県での大雨災害、2013年
5 台風18号による洪水に代表される浸水被害等に対する災害対策の推進
6 に加え、地球温暖化等にもなまって増加が懸念される水害、土砂災害、
7 高潮災害、波浪（高波）災害や海岸侵食の進行への対策が今後も重要な
8 課題である。

9 さらに、土砂災害のリスクが高いエリアへの住宅等の進出もみられ、
10 この抑制に向けた対策も急務の課題となっている。

11 一方、土砂生産量が多く、扇状地や海岸線が形成されているが、陸域
12 から海域への土砂供給の減少や、沿岸での漂砂移動の変化が海岸侵食を
13 助長させており、高潮、波浪等に対する砂浜の持つ防災機能の低下とと
14 もに、自然環境や海岸景観への影響が出ている。

15 沿岸域全体での流木や漂着ゴミの被害の防除、2008年2月の富山県沿
16 岸の高波災害に代表される高潮、波浪（高波）、海岸侵食等による被害等
17 から国民の生命・財産を守る防災機能の強化、さらには、国土の保全に
18 資するとともに、人々の憩いの場ともなる海浜部の保全を推進すること
19 が必要である。

20
21 **（環境保全に対する人々の意識の向上）**

22 北陸圏は、豊かな森林から田園風景、能登半島沿岸や富山湾に形成さ
23 れる藻場、日本有数のリアス式海岸である若狭湾、世界的にも貴重で多
24 くの観光客が来訪する千里浜なぎさドライブウェイのある押水羽咋海岸
25 等の日本海までの美しく多様な自然を有し、これら自然は、多様な生態
26 系と豊富な水資源をもたらす水循環を維持してきた。この美しい自然環
27 境を保全するとともに、林業や農業・水産業等の有する多面的機能の保
28 持、都市域の拡大や産業構造の変化等で健全性が損なわれつつある水循
29 環の流域全体を視野に入れた維持又は回復に取り組んでいくことが必要
30 である。さらには、ライチョウやイヌワシ等貴重な野生生物の生息・生
31 育環境の保全や、ニホンジカ、イノシシやニホンザル等により多発する
32 森林や農作物への鳥獣被害の防止対策を図り、野生生物の保護と管理を
33 推進し、バランスのとれた自然環境の保全を図っていくことが望まれる。

34 北陸圏においても、異常気象の発生や、平均気温及び日本海の海水温

1 の上昇等の影響が懸念され、さらに、これらに起因する社会生活や山岳・
2 海洋等の生態系への影響等も危惧されている。

3 さらに、黄砂、酸性雨、PM2.5等の越境大気汚染、海岸への漂着ゴミの
4 増加等、環境問題が深刻化している。

5 このため、地球温暖化防止や環境問題に対して、温室効果ガスの吸収
6 源としての森林の整備・保全、都市緑化の推進等において、北陸圏の有
7 する知恵・経験・技術を活かして、地域として主体的に貢献していくこ
8 とが必要である。これまでに取り組んできた地球温暖化防止のための研
9 究、技術支援活動等で培われた知恵・経験・技術を活かして、公害防止
10 対策や省エネルギー・新エネルギー等の環境技術を提供するほか、環日
11 本海諸国を始めとする東アジアの地域レベルの産学官の環境パートナー
12 シップを強化するなど、各国と協力・連携しつつ、地球温暖化対策を始
13 めとした環境保全に主体的に取り組む必要がある。

14 また、北陸圏のより良い環境づくりに向け、全国値より低いリサイクル
15 率を高めていくため、今後もより一層住民一人一人が環境負荷軽減を
16 めざした意識改革や啓発行動等を考えることが必要である。

17 18 (エネルギー開発等の更なる推進)

19 北陸圏の豊かな自然環境を守り、限りあるエネルギーを効率よく活用
20 するため、地域住民・企業等による身近なエコ活動や環境負荷軽減に向
21 けた様々な取組を行っているものの北陸圏のエネルギー消費量は増加傾
22 向にあり、自然環境に対する負荷が大きくなりつつある。

23 そのような状況の中、地球環境負荷軽減に向け、地域住民を巻き込んだ
24 新たな取組や小水力、太陽光、地熱、風力、木質バイオマス等の北陸
25 圏に存在する豊かな自然再生エネルギーを最大限活用した発電技術や新
26 たなエネルギー開発に取り組む必要がある。

27 28 (4) 接続する都市群と半島や中山間地の共生

29 北陸圏は、接続する都市に美しく豊かな自然や伝統文化が色濃く残る
30 農山漁村が近接し、優れた生活環境と地域コミュニティがもたらす豊か
31 な暮らしができる地域である。

32 圏域にある地方の中心となる都市と近接する自然豊かな農山漁村との
33 融合が生み出す魅力を活かし、地域の活力を維持していくためには、都
34 市部においては、集約型都市構造、いわゆるコンパクトシティへの転換

1 と地域公共交通ネットワークの再構築を一体的に進めることにより都市
2 のにぎわい回復を図るとともに、中山間地域等における人口規模の小さ
3 な集落地域においては、「小さな拠点⁴」の形成・活用を進め、農山漁村
4 の魅力ある暮らしを維持し、農山漁村と都市が共生した「コンパクト＋
5 ネットワーク」による新たな地域活力の集積を図ることが必要である。

6 さらに、多様な高次の都市サービスを提供していくため、近接する
7 都市をネットワークでつないだ「連携中枢都市圏」を形成し、効率的な
8 住民サービスの提供や広域連携の取組を進めていくことが望まれるとと
9 もに、北陸新幹線の開業により大都市圏や隣接する圏域とのネットワー
10 クが形成されたのを契機に対流・交流・連携の取組をより一層推進して
11 いくことも必要である。

12 また、ネットワークの維持に当たっては、戦後、都市部から農村部ま
13 で整備された公共施設やインフラの老朽化も大きな課題である。例えば、
14 道路橋の老朽化は顕著であり、事故を未然に防ぐためにも定期的なメン
15 テナンスと長寿命化を推進し、しなやかで粘り強い国土づくりを目指す
16 必要がある。

17 (都市の接続や地域コミュニティがもたらす魅力ある暮らしの充実)

18 北陸圏では、各県庁所在地に加え、人口10万人規模以上の特色のある
19 都市が接続し、山岳地帯から日本海まで美しく豊かな自然、伝統文化が
20 色濃く残る農山漁村との共生により、様々な都市の利便性とゆとりある
21 暮らしを身近に享受できる良質な生活環境を有している。

22 しかし、北陸圏では、モータリゼーション⁵の進展による自動車への依
23 存率が相当高く、大規模な駐車場を要した郊外型店舗の立地等により生
24 活圏の拡大・変化に伴い、市街地が郊外に薄く広がる「市街地の拡散」
25 が進み、中心市街地の活力低下が進行している。

26 このため、都市機能の集積等による集約型都市構造への転換及び鉄軌
27 道やバス等の地域公共交通の充実を図ることにより、中心市街地を活性
28 化し、都市のにぎわいや魅力・活力を高め、あらゆる人々にやさしく、
29 歩いて暮らせるまちづくりを推進していくことが必要であり、立地適正
30

⁴ 小さな拠点；小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している
様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービ
スの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みを実現する場

⁵ モータリゼーション；自家用車の普及や大衆化

1 化計画や地域公共交通網形成計画等のまちづくり戦略を策定することも
2 重要である。

3 富山市は、コンパクトシティの先駆けとして全国的に注目されており、
4 「鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、
5 業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸と
6 した拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現を目指している。

7 このような先進的な取組を参考に、各都市がその地域の持つ魅力と特
8 性を活かしたコンパクトなまちづくりを進めていくことが求められる。

9 さらには、歴史・文化面や産業面、学術面等でそれぞれの特徴を持つ
10 都市が接続する北陸圏ならではの特徴を活かした都市間の連携により、
11 多様な高次の都市サービスを提供していくため、「連携中枢都市圏」や「定
12 住自立圏」の形成を促進する必要がある。

13 また、都市間交通ネットワークを今後より一層強化していくことも急
14 務の課題であり、北陸新幹線等を活用し、大都市や他の都市圏との連携
15 を図り、地域の魅力のある「しごと」を創出し、地域の活力の向上に向
16 けた取組や、二地域居住や定住希望者等の多様なニーズへの対応等、地
17 域人口の増大に向けた方策も検討していくことが望まれる。

18 (快適で安心できる居住環境の維持・向上)

19 北陸圏では、豊かな自然や周辺のまちなみや景観を意識した都市公園
20 整備も進み、人口一人あたりの都市公園面積も高くゆとりある市民サー
21 ビスが行き届いている。また、豊かな水資源を守り、さらに環境に配慮
22 した下水道事業を推進してきたことから全国でも高い下水道普及率を誇
23 っている。

24 また、空き家・空き地が増え所有者や地域による維持管理が困難とな
25 り、防犯・防災上の問題や景観上の支障が発生するなど、新たな課題が
26 発生している。

27 北陸圏の快適で安心できる居住環境の維持・向上に向け、これまでの
28 市民サービスの水準を保つことは当然ながら、都市部と半島、農山漁村
29 において医療・福祉・介護サービスにおける地域格差をなくすための対
30 策や圏域で増えつつある空き家・空き地対策等に取り組む必要がある。

31 (半島や中山間地等での過疎化の進行への対応)

32 能登を始めとした半島部や中山間地では、人口減少・少子高齢化が要
33
34

1 因となって小規模高齢者集落が増加しているとともに、小児科医や産婦
2 人科医が不足しつつあり、子育てへの障害となって都市部への人口流出
3 の一因となっている。そのため、地域における生活文化の伝承、森林や
4 農業・水産業の有する多面的機能の維持管理、高齢者や学生等の日常的
5 な交通手段の確保、食料品や日常買い回り品等を取り扱う店舗やガソリ
6 ンスタンドの閉鎖、物流効率の低下や買物弱者等の問題が連鎖し、集落
7 機能を維持することが困難になっている地域もある。

8 日本人にとって豊かで多様性を支えるふるさとを守り、都市とともに
9 農山漁村の暮らしを圏域一体で維持し支えていくため、小学校区等複数
10 の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な
11 施設・機能や地域活動を行う場所を歩いて動ける範囲に集め、周辺集落
12 とコミュニティバス等の交通ネットワークで結ぶことで人々が集い交流
13 する機会が広がり、愛着ある地域に住み続けられることを目指す取組で
14 ある「小さな拠点」づくりや、相互扶助等の農山漁村の協働力の優れた
15 面も活用した地域コミュニティの維持・強化や多様な主体の参加による
16 新たな地域協働の形成が必要である。

17 さらに、地域の生活や環境の維持のため、都市と農山漁村の交流を支
18 援する幹線道路網の形成、環境にもやさしい安全・安心な地域公共交通
19 の維持・強化や移動空間全体のユニバーサルデザイン⁶の充実、担い手の
20 減少等で荒廃が懸念される中山間地域の林業や農業、沿岸部の水産業の
21 有する多面的機能の持続的な保持に向けたボランティアやNPO、企業
22 等の民間活力の導入を図ることも必要である。

23 (将来的な社会基盤施設の維持)

24 地域構造として、生活に必要な各種サービスを一定の地域にコンパクト
25 に集約化し、居住地域とをネットワークでつなげていくことにより、
26 一定の圏域人口を確保していく必要がある。

27 居住地域の集約化については、少子高齢化や核家族化の進行が大きな
28 要因となり、全国的に空き家が増加しつつあるところであり、北陸圏に
29 おいても、空き家・空き地、未利用地が増加傾向にあり、日常的な維持
30 管理や利活用が思うように進まず、防災・防犯、景観等の観点から懸念
31

⁶ ユニバーサルデザイン；障害の有無、年齢、性別、言語等にかかわらず、初めからできるだけ多くの人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方

1 材料となっている。このため、空き家のリノベーションや未利用地の集
2 約化による都市機能の立地等、利活用に向けた対策を進めることが必要
3 である。

4 また、ネットワークの維持に関しては、これまでの高度成長期以降に
5 整備されたインフラの老朽化が進み、維持管理・更新費が増大し管理者
6 にとって難しい対応を迫られている。事故を未然に防ぎ安心して安全な市
7 民生活を守るため、公共施設の長寿命化や技術開発等を行うことにより、
8 費用を縮減し、効率的な社会資本の維持管理・更新を行っていく必要が
9 ある。

10 (5) 地理的優位性と北陸ブランド力を活かした産業・営農の強化

11 北陸圏では、伝統産業の画期的な取組によって育まれた進取の気性に
12 富んだものづくり文化を始め、豊かな水や電力を背景に立地した化学、
13 金属、機械、繊維、さらには、情報通信技術関連製造業が数多く立地す
14 るなど日本海側有数の産業が集積し、世界トップクラスのシェアを誇る
15 企業も数多く存在している。また、質の高い人的資源の宝庫としても知
16 られており、人材を求めて立地する企業も多い。

17 産業・経済のグローバル化が進展する中で、北陸圏の国際競争力の強
18 化による自立的な圏域を形成するためには、人材の育成・定着や優秀な
19 人材の誘致、高付加価値の新事業・新産業創出を通じた厚みのある産業
20 の形成・集積に積極的に取り組み、北陸圏の強みである日本海側有数の
21 人口・産業・経済等をより一層発展させていくことが必要である。

22 一方、豊かな自然環境と水資源に支えられ、農林水産業が生み出す多
23 様な食材と特徴ある食文化を育み、東北圏に次いで高い食料自給率を誇
24 るものの、農山漁村の過疎化や高齢化は深刻であり、食料の安定供給や
25 多面的機能の発揮のための基盤である農地や農業用水等の適切な保全管
26 理への懸念もあることから、環境との調和に配慮しつつ、農地や農業用
27 水等を適正に保全・整備し、農業の生産性向上を促進する必要がある。

28 また、漁場の環境・生態系保全を図るととともに、水産物の安定供給
29 等に向けた漁業生産の維持・増大や、水産物の集出荷機能の強化等を進
30 むていく必要がある。

31
32
33 (特徴ある世界レベルの産業の集積や人材、伝統産業によって時代の変
34 化に対応)

1 経済のグローバル化、担い手不足等の生産力低下が懸念される時代に
2 あっても、北陸圏では、日本海側の他地域と比較して、富山の製薬・ア
3 ルミ、石川の産業・建設機械、福井の炭素繊維等の特徴ある産業が集積
4 し、多数の世界ニッチトップ企業群を形成し地域経済を牽引している。
5 さらに、鯖江の特徴ある眼鏡製品や健康創造クラスターに代表される
6 企画力と、異業種間交流がもたらす時代のニーズやグローバル化への対
7 応を進めている企業も多い。

8 今後、北陸圏の産業・経済活動が持続的に成長していくためには、日
9 本海側有数の製造品出荷額の多い都市が接続した産業集積を活かして、
10 国際競争力のある産業育成やより一層の技術高度化を進めるとともに、
11 既存の産業のみならず新たな技術開発・新産業に関連した先端企業・研
12 究拠点の誘致、さらには、産学官の連携強化による共同研究等の北陸版
13 フューチャー・インダストリー・クラスターの形成、及び国際的な経済
14 交流の推進を通じた海外投資の誘致等に取り組んでいくことが必要であ
15 る。

16 北陸圏では、優れた教育環境に基づく高い進学率に支えられ高学歴な
17 人材を輩出しているが、その多くは圏域外に流出し地域定着する人材が
18 少なく、担い手不足は深刻な状況である。

19 しかし、近年、中小企業就業者数が減少から増加へ転じ、地元での就
20 職希望が多くなるなど、地元志向・地域定着が浸透し明るい兆しも見え
21 つつあり、北陸新幹線の開業を機に、首都圏から北陸へ本社機能等を移
22 転する事例もみられる。

23 また、地場産業や伝統産業では、今なお高い技術力とスキルを持った
24 熟練の高齢者が活躍しており、高い就業率を誇っている。北陸圏の産業・
25 経済活動をより持続的に発展させるためには、これら熟練の優れた中高
26 年がスキル人材として活躍できる場の提供や、秀でた技術力を継承する
27 次世代の担い手育成、人材確保が必要である。

28 東アジアや東南アジア等に流出した企業が国内へ回帰する傾向が強ま
29 る中で、北陸圏への立地に関心を示す企業・工場の積極的な誘致、高い
30 技術力を誇る人材の雇用促進等、早急に受け皿体制を整える必要がある。

31 (新規就農者の確保と地域ブランド力の更なる強化)

32 北陸圏は、立山・黒部や白山等の豊かな森林を始め、沿岸域の藻場等
33 の海域環境といった原生的な自然、豊富な水資源、農地の9割を占める
34

1 水田等による田園自然環境、そしてこれらを背景とした豊かで多様な生
2 態系を有している。また、世界農業遺産に認定された能登の里山・里海
3 や砺波平野の散居村等に代表される伝統的な生活様式、自然と共生する
4 暮らし、美しい緑豊かな田園風景等に恵まれている。

5 この豊かな自然環境のもと四季を通じて多くの海の幸山の幸に恵まれ
6 ており、「北陸ブランド」として多くの食材を供給している。北陸圏を訪
7 れる観光客にとって、この豊かな食材や文化・伝統を体感できる郷土食
8 等は高い人気を誇っている。

9 一方、北陸圏においても少子高齢化・過疎化により農林水産業従事者
10 が減少しており、農業産出額や漁業生産額の水準は全国に比し低いレベ
11 ルにある。農林水産業の後継者や新たな担い手が不足している状況にあ
12 るため、中山間地域では所有者や地域による田畑の日常的な維持管理が
13 困難になり、荒廃農地が多くなりつつある。その結果、北陸圏の豊かな
14 里山の原風景及び自然界の循環機能に変化が生じ、海洋の藻場等にも悪
15 影響が出始めている。

16 北陸圏では、高い水準の食料自給率を維持しているが、北陸圏の農林
17 水産業を取り巻く環境は大きく変化しつつある。今後、魅力ある農林水
18 産業の持続的な発展や北陸圏の持つ食料供給力を維持・向上のためには、
19 「食の北陸」のブランド化による高付加価値化・差別化に一層取り組ん
20 でいくことが必要である。

21 そのためには、農林水産業に従事する担い手の育成・確保と経営安定
22 を図るとともに、食品加工品等を含む農林水産物のブランド化や6次産
23 業化の推進と積極的な国内外への市場拡大、食文化を活かした観光・交
24 流の推進等、農業生産等を行う組織経営体や企業参入等の多角的な展開
25 を含めた、幅広い農林水産業の振興に取り組むことが重要である。

26 また、豊かな北陸圏の自然環境を保全するとともに、これらを活かし、
27 生態系ネットワークを考慮した里地里山の保護管理や自然体験及び教育
28 の場の提供、さらには、自然、文化、人々との交流の場として活用する
29 など、農地の確保、保全、有効活用していくことが必要である。

30 (三大都市圏との地理的環境のより一層の活用)

31 2015年3月北陸新幹線(長野・金沢間)が開業し、鉄路による東京へ
32 の時間距離が大幅に短縮し、新たな対流・交流の創出が期待される。ま
33 た、北陸自動車道、東海北陸自動車道等の高規格幹線道路網は三大都市
34

1 圏との連携強化や新たな対流・交流を生み出し、港湾や空港等との連携
2 により、北陸圏の流通、産業振興、安心・安全な市民生活をしっかりと
3 支えている。

4 今後、北陸新幹線や高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網、
5 港湾・空港等の広域交通ネットワークの強化により、北陸圏の内外を含
6 めた都市間の近接性が向上することから、圏域内の都市間相互の連携効
7 果を高め、地域活力の創出を図っていく必要がある。また、三大都市圏
8 に対する時間距離の短縮等、アクセス性の向上によるポテンシャルを活
9 かして、物流・人流の需要を喚起し、さらには、より一層の対内直接投
10 資を拡大し、ヒト・モノ・文化の交流の基点となる日本海側の中枢圏域
11 としての北陸圏の役割を強化していくことが必要である。

12 さらに、他圏域に対する広域的な防災支援や太平洋側での大規模災害
13 時におけるリダンダンシーとして日本海側に与えられた機能・役割を果
14 たすためにも、北陸圏の交通体系の更なる充実は重要である。

15 16 (ポテンシャルの高まる国際物流環境の充実)

17 我が国を取り巻く国際物流環境は、アジア・ユーラシアダイナミズム
18 を的確に取り入れるとともに、北極海航路輸送の拡大、パナマ運河の拡
19 張等の世界規模での物流構造の変化に対応した物流拠点の整備が迫られ
20 ており、日本海側の役割も重要性を増してきている。圏域内港湾は、グ
21 ローバル物流インフラ環境が変化しつつある中で、環日本海諸国を始め
22 とする東アジアの経済発展により、韓国、中国、さらには、ロシアに向
23 けた外貿コンテナの定期航路網が充実し、外貿コンテナ貨物取扱量は着
24 実に伸びている。

25 今後も東アジアの経済発展が見込まれる中で、外貿コンテナ貨物取扱
26 量に占めるアジアとの物流の占める割合はますます拡大することが予想
27 され、さらには、北陸圏と三大都市圏との近接性も高まり、国内の物流
28 需要の拡大も見込まれる中、東アジア等に対するゲートウェイとしての
29 北陸圏の役割は、その地理的優位性から一層大きなものとなっていくこ
30 とが予想される。

31 このような環日本海諸国を始めとする東アジアに対する我が国の物流
32 の結節点としての北陸圏の役割を高め、アジア・ユーラシアダイナミズ

1 ムを的確に取り込む物流の活発化や経済交流を促進していくため、アジ
2 アハイウェイ⁷や汎アジア鉄道構想⁸、さらには、シベリア・ランドブリ
3 ッジ⁹との連携も視野に入れ、物流のシームレス化¹⁰の実現に向けた港
4 湾・空港のハード・ソフト面での整備や日本国内に向けた交通ネットワ
5 ーク形成を進めるなど、国内外の流通網を強化していくことが求められ
6 ている。

7 あわせて、企業の進めるJIT（ジャストインタイム）¹¹やSCM（サ
8 プライチェーンマネジメント）¹²への対応、さらには、環境にも配慮し
9 ていくことが必要である。

11 (6) 太平洋側の災害リスクの高まりに伴う本社機能移転等への積極的な 12 対応

13 東日本大震災では、東北・関東地方の太平洋側を中心に広域かつ甚大
14 な被害をもたらし、市民生活や企業・経済活動に大きな影響を及ぼした。

15 この際、太平洋側への物資や燃料の輸送・物流拠点、避難者や人的支
16 援における移動ルートになるなど、日本海側の役割の重要性が認識され
17 た。

18 太平洋側において懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害の発
19 生時には、北陸圏を始めとする日本海側圏域においてリダンダンシー機
20 能を発揮する交通ネットワークを確保し、被害軽減に向けた被災者の受
21 入や広域的な応急復旧等の対応等、日本海側・太平洋側の2面活用型国
22 土の形成が求められている。

7 アジアハイウェイ；E S C A P（国連アジア太平洋経済社会委員会）を中心に、関係国 32 カ国のほか、日本等の協力により推進されているアジア諸国を幹線道路網によって有機的に結びつけるプロジェクト。

8 E S C A P（国連アジア太平洋経済社会委員会）が推奨するアジア－欧州間及びアジア各国間を結ぶ鉄道ネットワーク化構想で、関係国は 27 カ国、鉄道延長は、81,000km に及ぶ。

9 シベリア・ランドブリッジ；日本からは欧州へのコンテナ貨物輸送の最短経路となり、シベリア大陸を主にシベリア鉄道を利用して横断するルートのこと

10 利用者が複数の輸送機関を違和感なく統合して利用できること

11 J I T；ジャスト・イン・タイム（Justin Time System）；生産工程において、必要なときに必要なものを必要なだけ必要な場所に届ける生産方式・在庫管理方式のこと

12 S C M；サプライ・チェーン・マネジメント（Supply Chain Management）の略で、製造から販売までのものの流れを一貫して把握し、部門間あるいは企業間で情報を共有して経営効率を向上させる手法

1 このため、三大都市圏との旅客及び物流機能の向上に資する交通ネッ
2 トワーク形成等を図るとともに、日本海側での工業生産の増加や新規事
3 業の展開、本社機能や研修・研究機関、物流拠点等の誘致を促進する必
4 要がある。

5
6 **（太平洋側の広域的な災害リスク等を契機として高まる産業立地の優位
7 性の活用）**

8 東日本大震災の経験や今後予想される首都直下地震・南海トラフ地震
9 等の大規模災害の発生確率が高まる中で、日本経済活動等の多重性・代
10 替性を担う日本海側の役割が非常に高まっている。既に製造拠点等は、
11 太平洋側から日本海側へシフトする動きがあるなど、今後ますます日本
12 海側へ進出する企業等は増加することが予想される。

13 北陸圏では、北陸新幹線の開業や高規格幹線道路・地域高規格道路等
14 や日本海側拠点港の利用等交通インフラの充実に加え、防災支援体制を
15 整備し、南海トラフ地震等の太平洋側の災害時におけるセーフティネ
16 ットとしての役割を担っていく必要がある。

17 また、太平洋側の災害リスクの高まりを受け、企業経営の多重性・代
18 替性を担うため、北陸圏の地理的優位性、災害リスクの低さ、優秀な人
19 材確保等の強みを活かし、日本海側での工業生産の増加や東日本大震災
20 以降の生産拠点や本社機能の移転の動きを的確に捉えつつ、企業の立地
21 ニーズに迅速かつ確実に応える必要がある。

22 さらに、本社機能のみならず、物流拠点や研修・研究機関等の進出・
23 移転により、新たな雇用や交流を創出し地域の活性化に貢献するなど、
24 北陸圏の産業・経済活動の持続的な発展のために、企業・経済界と行政
25 が連携した取組が必要である。

26
27 **（7）優れた観光資源を活かした国内外誘致のための取組**

28 北陸圏は、立山・黒部や白山等の山岳から日本有数のリアス式海岸で
29 ある若狭湾や富山湾越しに立山連峰を望むことができる雨晴海岸等の日
30 本海までの美しく多様な自然を抱くとともに、砺波平野の散居村や奥能
31 登の棚田等の田園風景、加賀温泉郷や和倉温泉、あわら温泉等の全国に
32 知られる温泉地、ラムサール条約に登録されている片野鴨池、三方五湖、
33 立山弥陀ヶ原・大日平、中池見湿地、世界文化遺産登録されている五箇
34 山の合掌造り集落を始め、登録を目指す多数の歴史・文化遺産や文化的

1 景観、豊かな食材、食文化等、多くの地域資源に恵まれている。また、
2 それらの恵まれた地域資源の魅力に加え、東海北陸自動車道や能越自動
3 車道、舞鶴若狭自動車道等の高規格幹線道路・地域高規格道路が整備さ
4 れたことにより、三大都市圏から圏域内の主要な観光地へのアクセスが
5 向上したことから、国内外からの観光客数は順調に増加している。

6 2015年3月の北陸新幹線開業は首都圏との時間距離を短縮し、首都圏
7 から日帰りで気軽に北陸観光を楽しめるようになった。また、北陸圏へ
8 の更なる誘客増加に向けて、北陸新幹線の2015年1月の「整備新幹線の
9 取扱いについて（政府・与党申合せ）」に基づく金沢・敦賀間の2022年
10 度末の開業に対する期待や、大阪への早期延伸に対する要望が高まって
11 いる。

12 しかし、三大都市圏からの時間距離の短縮に伴い、今後、日帰り旅行
13 にシフトするなど宿泊観光への影響も懸念されるため、北陸圏に訪れ圏
14 域内の多様な文化に触れ食や風景等を体感・堪能する滞在型観光メニュ
15 ーを充実させるとともに、北陸圏内や隣接する圏域との観光地連携によ
16 って滞在して楽しむ北陸新幹線を活用した観光周遊ルートを創出してい
17 くことが必要である。

18 また、北陸圏のリピーターの増加に向けて、北陸圏ならではの魅力を
19 活かしたおもてなしを磨き上げるとともに、効果的で積極的な情報発信
20 と容易な情報収集を可能とするための取組が必要である。

21 さらに、北陸圏に昔から伝わる伝統工芸や伝統芸能、郷土料理、農業
22 や漁業、宗教文化等、その土地にしかないものを楽しむことができる観
23 光の高付加価値化・差別化を図ることや、その土地に溶け込んだ、地域
24 との体験交流による観光も必要である。

25 26 (多様な観光資源、食文化、農業・産業資源を活かした多数の観光誘客 27 の促進)

28 北陸圏は、世界遺産である五箇山の合掌造り集落、武家・宗教文化や
29 多数の世界文化遺産登録候補地、能登や立山・黒部等を始めとした自然、
30 富山湾鮎、加賀料理や加賀野菜等の豊かな食や食文化、福井の恐竜等の
31 個性ある多彩な観光資源等に代表される歴史が培った多彩な伝統・文化、
32 スノーデスティネーションとしても知られる雪や立山連峰等山岳から日
33 本海に至る多様で特色ある自然、豊かで多様な食、優れた住環境等、地
34 域資源に恵まれている。近年では、富山湾は「世界で最も美しい湾クラ

1 ブ」に加盟、「能登の里山・里海」は世界農業遺産に認定、「恐竜王国福
2 井」のブランド化等、圏域にある魅力的な資源を最大限に活用し、観光
3 だけではなくあらゆる交流促進に取り組んでいるところである。

4 しかしながら、圏域内に存する東尋坊や永平寺、一乗谷朝倉氏遺跡、
5 兼六園、五箇山の合掌造り集落、立山黒部アルペンルート等の特定の観
6 光地や金沢市等の一部の都市に加え、九谷焼や輪島塗、高岡銅器、高岡
7 漆器、山中漆器、越前漆器、若狭塗箸、金沢箔、加賀友禅、越前和紙と
8 いった伝統工芸品等についても、対外的に一定の認知度があるものの、
9 観光資源としての更なる活用が必要である。

10 このため、北陸の食や伝統工芸等の「北陸ブランド」の確立とともに、
11 インターネットの普及により、その地域限定の農産品や海産物、銘菓等
12 がどこからでも購入できる時代にあっても、実際にその土地を訪問し味
13 わい体験してもらい、その土地の風土や自然、景観を体感してもらうこ
14 とが重要である。

15 すでに、北陸圏においては、観光誘客増加のために中部北陸9県が連
16 携して取り組む「昇龍道」プロジェクトや近畿と連携した「美の伝説」
17 プロジェクトを始め、北陸圏の知名度向上や国内外へのプロモーション
18 を行っている。

19 今後、個人旅行者を始めとして多様化する国内外観光客等のニーズに
20 対応するため、行政と住民や企業、NPO、住民団体等の協働により、
21 北陸圏の豊かで多様な観光資源の保全・活用を図るほか、世界文化遺産
22 登録を始めとする地域資源の再評価、再認識による掘り起こしにより一
23 層取り組むことが必要である。

24 そして、北陸圏の生活文化や地元の人々等とのふれあいを楽しみ体験
25 する観光、エコツーリズム¹³、グリーンツーリズム¹⁴、ヘルスツーリズム
26 ¹⁵、産業観光や日本海を活かしたクルーズ等の新たな観光スタイルを創
27 出していくことで北陸圏の魅力を更に高め、新たな観光需要の喚起を図

¹³ エコツーリズム；ガイド等の案内や助言を受けて自然観光資源の保護に配慮しつつ、ふれあい、学び、知る観光の形態

¹⁴ グリーンツーリズム；緑豊かな農山漁村を舞台に、自然、文化、人々との交流を楽しむ「滞在型余暇活動」のこと、農山漁村で過ごすゆとりある休暇は、都会の人々の新しいライフスタイルの一部となりつつある

¹⁵ ヘルスツーリズム；自然豊かな地域等を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに「癒され」、「健康」を回復する新しい観光形態

1 っていくことが必要である。

2 さらに、北陸圏の食や文化を、「北陸ブランド」として磨き上げ、高付
3 加価値化・差別化を図り、その地でしか楽しめない食や体験を楽しみ、
4 国際的な交流につなげるために地域イメージの発信やサービスの向上等、
5 魅力ある観光スタイルの構築等による国内外からの観光・交流の拡大に
6 取り組んでいくことが必要である。

7 8 (交通ネットワークや設備環境充実による国内外観光客の更なる拡充)

9 多様な観光資源が存在する北陸圏では、のと里山海道の無料化や東海
10 北陸自動車道・能越自動車道・舞鶴若狭自動車道等からなる交通ネット
11 ワークが整備されたこと等により、隣接圏域からの観光客は増加傾向に
12 ある。国外からは、東アジア諸国等からの国際航空便・国際便乗降客数
13 及びクルーズ船の寄港回数・乗降客数も増加している。さらに、北陸新
14 幹線(長野・金沢間)開業を受け、首都圏等からの時間距離も短縮され、
15 今後より一層観光入込客数の増加が期待されている。

16 国内外からの更なる誘客増加に向け、北陸新幹線(金沢・敦賀間)や、
17 高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備並びにクルーズ船の大型化に
18 対応した港湾機能の強化等による観光客の移動利便性を高める広域交通
19 ネットワークの更なる充実・強化、観光地間の交流・連携を支える交通
20 結節点や観光地間を連絡するバス、レンタカー、レンタサイクル等の二
21 次交通・移動手段の確保と利便性向上、高齢者や障害者に優しいユニバ
22 ーサルデザイン対策を図る必要がある。また、地域交流・観光拠点とし
23 て「道の駅」、「海の駅」、「みなとオアシス」等の施設を最大限に活用す
24 ることや情報通信基盤を活用し無料公衆無線LANなどの通信環境を整
25 備することにより、多様なニーズに合わせた地域情報発信と容易な情報
26 収集を可能とすることが必要である。

27 さらに、観光地間の連携による新たな広域的な観光周遊ルートの構築
28 やおもてなしのスキルアップ等、関係機関が連携しハード整備とソフト
29 対策を組み合わせた取組の充実が必要である。

30 31 (国際的に認められた北陸の魅力とその周知の向上)

32 北陸圏の特色ある観光地や食文化は、海外で発行されている旅行ガイ
33 ド(ロンリープラネット)の2014年魅力度ランキングで4位になるなど、
34 海外の観光客に高い評価を受けており、紹介されているみどころや観光

1 施設の認知度も高まりつつある。

2 近年、環日本海諸国を始めとする東アジアや東南アジアの経済成長に
3 伴う外国人観光客の順調な増加もみられる。特に、北陸圏における国内
4 からの観光入込客の総数は2002年をピークに伸び悩んでいる一方で、環
5 日本海諸国を始めとする東アジアの経済発展に加え、小松空港、富山空
6 港の台北便就航や、能登空港の台湾チャーター便の乗り入れ効果や外航
7 クルーズ船の寄港回数の増加等により、台湾や東南アジアを中心に外国
8 人観光客数は増加してきている。

9 今後、より一層観光客の需要拡大が見込まれる中で、北陸圏が地理的
10 優位性を有する三大都市圏や環日本海諸国を始めとする東アジアや諸外
11 国に対して、航空路線網の更なる充実やクルーズ船受入環境の改善や公
12 共交通の利便性向上はもとより、多国語に対応した情報発信や案内サー
13 ビスの向上等、来訪者が何度も訪れたいくなる、個性あふれる国際競争力
14 の高い魅力ある観光地づくりを進め、積極的な情報発信と国際的に認知
15 された日本ならではの“おもてなし”を提供するなどの対応が重要であ
16 る。

17 また、環日本海諸国との地理的優位性と北陸圏の持つ世界に誇る多様
18 な地域の知恵や技術や食文化等を活かして、受入留学生の増加や地域コ
19 ンベンションや国際会議を積極的に誘致し、海外からの観光客やビジネ
20 ス客・留学生や研修生により北陸圏のすばらしさを体感してもらい、国
21 際的な知名度を高めるとともに国際的な人材を育成するため、国際的な
22 文化・学術交流を拡大していくことも必要である。

第2章 北陸圏の将来像

1 位置付け

北陸圏の優れた地域資源を圏域内の連携により磨き上げることで自立的な発展を図るだけでなく、立地特性を活かして、人口規模や面積等は小さいながらも、環日本海諸国を始めとする東アジアや、国内外との対流・交流・連携を進めることにより、我が国の持続的な発展を先導する、日本海側における対流・交流の中核圏域としての役割を果たしていく。

すなわち、北陸圏を、「厳しくも豊かで多様な自然、魅力ある都市と農山漁村及び活力ある産業が共生した、圏域内の連携と国内外との対流・交流により我が国の持続的な発展を先導する、日本海国土軸の中核圏域」と位置付け、新しい国土像の構築に寄与する。

具体的には、以下の2つを将来像として掲げ、国、地方公共団体及び多様な民間主体が相互に連携し、特色ある地域の形成に向けた戦略を展開する。

2 将来像

(1) 暮らしやすさに磨きをかけ更に輝く 新・北陸

北陸圏は、都市と農山漁村、変化に富んだ自然とが近接し、地域コミュニティが充実した子育てしやすい豊かな生活環境や、地域資源に支えられた幅広い産業等の個性ある地域づくりに適した特色がある。人口減少、高齢化が進行する中でも、これらの特色を圏域内の連携により一層磨き上げるととともに、風水害や土砂災害等のほか、地震・津波も含めた災害からの防災・減災対策の強化や居住環境の充実、ものづくり産業や農林水産業の一層の活性化や都市サービス拠点のコンパクト化と交通ネットワークを活用した職住近接等魅力ある暮らしやすい生活環境を有する都市圏と農山漁村や自然が共生する自立的に発展する圏域づくりを進め、「職」「住」「遊」「学」の充実により、世代・価値観に応じた多彩な生活、就業、交流の機会を誰もが享受し、豊かさを実感することのできる、「暮らしやすさに磨きをかけ更に輝く」圏域を目指す。

(2) 三大都市圏に近接する特性を活かし、日本海・太平洋2面活用型国土形成を牽引する 新・北陸

北陸圏は、近年、東アジア諸国の経済活動の活発化を背景に日本海側

1 の貿易が拡大し、エネルギー開発の面での日本海側地域の活用が増大し
2 ている。また、今後のアジア・ユーラシアダイナミズムへの対応の観点
3 からも、太平洋側だけでなく日本海側を重視した国土利用が求められる
4 中、三大都市圏と近接する地理的特性から、日本海国土軸の中核圏域と
5 しての役割が期待されている。

6 また、防災面においては、東日本大震災では、太平洋側のネットワー
7 クに甚大な被害が発生したことにより、直接的な被災のなかった日本海
8 側の道路・鉄道・港湾等が救助・救援やその後の復旧活動等に当たって
9 全面的に活用されたことから、国土全体の安全を確保する上で、日本海
10 側と太平洋側の連携を強化し、ネットワークの多重性・代替性の確保を
11 図りつつ、日本海側と太平洋側の両面を活用することの重要性が再認識
12 された。

13 今後、港湾等のインフラの充実を図り、ユーラシアへのゲートウェイ
14 としての機能を強化するとともに、太平洋側において想定されている巨
15 大地震や近年の気候変動に伴う災害リスクの解決等に積極的に取り組み、
16 「三大都市圏に近接する特性を活かし、日本海・太平洋2面活用型国土
17 形成を牽引」する圏域を目指す。

18
19 このような北陸圏を形成していくことは、全国計画に位置付けられて
20 いる、各地域の固有の自然、文化、産業等の独自の個性を活かした、こ
21 れからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現することにつなが
22 っていく。

1 第3章 新しい将来像実現に向けた目標・戦略

2 本章では、前章で掲げた日本海国土軸の中核圏域を形成するための2
3 つの将来像を効果的・戦略的に実現するため、国、地方公共団体、経済
4 界等の多様な主体が北陸圏のポテンシャルを活かし、協力・協調して施
5 策や事業を展開できるよう、より具体的な目標・戦略を設定する。

6 設定に当たっては、前章に掲げた2つの将来像に対して、以下の4つ
7 の目標を整理し、具体的に細分化を行い、12の戦略を掲げる。

8 以降、この達成に必要な施策を示す。

11 目標1 個性ある北陸圏の創生 ～更なる安全・安心、環境豊かな暮らし 12 の充実、コンパクト＋ネットワーク～

13
14 子育てしやすい魅力ある生活環境を有し、都市圏と農山漁村や自然と
15 が共生する誰もが豊かさを実感できる暮らしを実現するとともに、2007
16 年能登半島地震の教訓や降積雪等の厳しい自然の中で培われた知恵・経
17 験を生かして安全・安心を確保する。

20 目標2 競争力のある産業の育成 ～北陸のものづくり産業や農林水産業 21 の一層の活性化～

22
23 伝統産業から先端産業まで多様で特徴のある産業集積を活かした新事
24 業・新産業の創出、豊かで多様な地域資源や食文化を活かした農林水産
25 業の多角的な展開等、地域産業の活力を創出し、国際競争力のある産業
26 を育成する。

29 目標3 日本海側の中核圏域の形成 ～日本海沿岸地域の連携強化と太平 30 洋側との連携強化～

31
32 グローバリゼーションの進展による我が国国土の地政学上の位置付け
33 の変化、災害に強い国土づくりの観点から、日本海沿岸地域の連携を強
34 化するとともに、日本海側と太平洋側の連携を強化する。

1 目標4 対流・交流人口の創出 ～北陸の魅力を活かした国内外との対
2 流・交流の創出～
3

4 多様な産業、歴史・景観・食文化等に彩られた北陸圏の地域資源の魅
5 力を更に磨き上げ、それら観光資源を活かした観光周遊ルートをより一
6 層充実するとともに、北陸新幹線の開業、2020年東京オリンピック・パ
7 ラリンピック競技大会を契機として、さらにはリニア中央新幹線の開業
8 を見据え、首都圏や欧米、アジアの新興国等国内外観光客誘致の強化と
9 魅力の発信に取り組み、北陸の地域文化力¹⁶で育まれる国内外との交流
10 を創出する。
11

¹⁶ 地域文化力；地域が持つ人々を引き付ける様々な魅力のこと。地域経済や観光・交流等、広く地域の活性化に活かすことが期待される。

1 個性ある北陸圏の創生～更なる安全・安心、環境豊かな暮らしの充実、コンパクト＋ネットワーク～

北陸圏の恵まれた環境や特色を活かし、あらゆる人をひきつける魅力的な暮らしを実現するために、現状よりも更に安全・安心で豊かな生活環境を創出するため、5つの戦略を設定する。

第1に、親との近居や地域コミュニティを維持するとともに、子育て支援や女性就業、生活サービス支援、犯罪や事故のないまちづくり等誰もが暮らしやすい生活環境の充実、第2に、本社・研究機能等も含めた働きやすく魅力ある雇用環境や高等教育環境の充実、第3に、多様性と集約性のある都市サービス拠点のコンパクト化と交通ネットワーク充実による持続可能で多様な居住選択機会の提供及び人口誘致、第4に、風水害・土砂災害等のほか、地震・津波も含めた更なる災害リスク低減に向けたソフト・ハード一体の防災・減災対策の強化や居住環境の充実、第5に、豊かな自然環境の保全と地球環境問題への対応である。

子育てに有利な生活環境を維持・向上し、自然災害や広域的な大規模災害に対する防災・減災対策の強化や自然や景観の保全・形成を図るとともに、都市と農山漁村が共生したコンパクト＋ネットワークのまちづくりを推進し、持続可能で多様な居住選択機会の提供及び人口誘致を図る。

(1) 親との近居や地域コミュニティを維持するとともに、子育て支援や女性就業、生活サービス支援等誰もが暮らしやすい生活環境の充実

全国に比べ女性が社会進出する割合が高く共働き家庭が多い北陸圏では、加速する人口減少・少子高齢化による人材確保難が懸念される中で、三世代同居・近居世帯が多く、家族や地域コミュニティの結びつきが強い地域性を活かし、さらなる子育て支援、女性の就業・起業や社会参加の促進支援等、働きながらも子育てしやすい環境を形成していくことで、出生率を更に高め、次世代を見据えた発展を図っていく。

多世代のあらゆる人々が充実した暮らしを実感できるよう、健康・福祉サービスの充実や高齢者等の豊富な経験・知恵・技術を活かす場の形成等、生きがいと安心、ゆとりやいやしのある生活環境を形成する。

(若者から高齢者みんなが住みやすく、2代、3代と安心して住み続けられる、地域コミュニティの維持・充実、定住化環境整備)

1 これからも末永く北陸圏で暮らし住み続けるためには、現状の優れた
 2 生活環境を維持し、子どもや若者から高齢者まで、多世代の誰もが多様
 3 で地域の魅力にあふれたライフスタイルを享受でき、更に次世代へとこ
 4 の財産を引き継ぐことが必要である。

5 自然環境や地域性、歴史・文化等に恵まれ豊かな生活環境がある北陸
 6 圏の中でも、中山間地等で人口減少・少子高齢化が加速し、地域コミュ
 7 ニティが弱体化する危機に直面している集落は多い。よって、都市部と
 8 中山間地、半島部、農村漁村がそれぞれの魅力を活かした地域コミュニ
 9 ティを維持しつつ、各地域が活発な交流を進めるとともに、都市・住宅・
 10 福祉・交通政策等を連携させることで、生き生きと暮らせる地域コミュ
 11 ニティの再構築を図る。

12 特に北陸圏では、祖父母が孫の面倒をみる機会が多いなど世代間交流
 13 が多いことから、多世代の誰もが安全・安心で快適に暮らすことのでき
 14 る環境づくりのため、住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図る
 15 とともに、省エネ・バリアフリーを取り入れるなど環境に優しく生活拠
 16 点集約等の機能も持つ多世代循環型地域構築を目指す。

17 また、身近な地域で質の高い医療・福祉サービスを受けられる環境の
 18 充実や地域総合福祉、地域包括ケアシステムを推進する。さらに、高齢
 19 者や団塊世代が健康で、生きがいを持って暮らすことができるよう、社
 20 会活動への参加を促進するとともに、これまでの人生経験で培った豊富
 21 な経験・知恵・技術を活かして、地域の創業・事業拡大等に必要な中核
 22 的又は専門的人材としての受入の場の確保や機会を創出する。加えて、
 23 高齢者あるいは高齢者を介護する者が安心して生活することができ、新
 24 たな雇用の創出にもつながる新生活支援サービス産業の育成も視野に入
 25 れるとともに、生活安全センターとしての交番の機能を支える交番相談
 26 員の活用、防犯・防犯活動拠点の確保、ボランティアに対する更なる育
 27 成と支援等を行う。

28
 29 **(ユニバーサル環境整備等、安全・安心な移動空間の形成)**

30 ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが移動しやすい空間づ
 31 くりを実現するため、地域公共交通の整備・充実等による移動手段の確
 32 保に加え、駅や空港、港湾等の交通結節点やこれを中心とした旅客施設、
 33 さらには、建築物も含めて連続的なバリアフリー空間の形成を推進する。
 34 また、無電柱化及びバリアフリー対応型信号機等による安全で快適な道

1 路空間の形成を推進する。

2 あわせて、高度情報通信基盤を活用し、いつでも、どこでも、誰でも
3 移動に関する情報を入手することができる環境を構築する。

4 また、道路交通環境をより安全・安心なものとするため、「人」の視点
5 に立った交通安全対策を推進するとともに、事故の発生割合の高い区間
6 における重点的な対策、持続可能な交通安全施設の整備、信号制御の改
7 良やVICS(道路交通情報通信システム)による道路交通情報の提供、
8 高齢者の免許証自主返納の促進と免許返納者への支援、通学路における
9 歩行空間の整備、自転車利用環境の整備、安全上課題のある踏切に対し
10 て緊急的な対策や抜本的な対策を実施する。

11 さらに、冬季の安全・安心な移動空間の確保のため、冬期道路情報の
12 提供や地域住民や行政との協働による歩道等の除雪対策を推進する。加
13 えて、北陸新幹線を始めとする公共交通機関における警戒警備等を強化
14 し、テロ等不法行為の未然防止対策の強化を図る。

15 16 (女性の就業・起業や社会参加等就業環境のさらなる充実)

17 女性の就業・起業や社会参加を進めるため、就業・起業支援のための
18 情報提供等を行う拠点整備や体制づくりを図る。また、女性のキャリア
19 サポートや組織幹部への積極的な登用や、これまで女性の活躍が少な
20 かった建設業や運送業界において、いわゆる「けんせつ小町」や「トラガ
21 ール」など女性の就業・定着や活躍を推進するため、職場環境の整備を
22 図る。

23 さらに、仕事と生活の調和を実現し、子育て期や高齢者等のライフス
24 テージに応じた就業を可能とするため、情報通信技術を活用した「テレ
25 ワーク」等の普及を推進する。

26 27 (子育て支援の充実)

28 将来の地域づくりを担う人材の確保や更なる人材誘致に向けて、安心
29 して子どもを産み育てられる社会を実現するため、子育て支援のための
30 拠点整備や公園の整備、子育て世帯向け住宅等の公的賃貸住宅の供給等
31 による子育てしやすい地域環境の整備を推進するとともに、地域ぐるみ
32 での子どもの見守り等地域防犯対策にも役立つ地域コミュニティの活性
33 化に取り組む。

34 さらに、仕事と家庭の両立のための制度充実に積極的に取り組むワー

1 クライフバランス企業の登録や子育て家庭への優遇サービスなどの有用
2 な取組を進め、大学や企業、地域等の社会全体で子育て家庭を支援して
3 いく気運の醸成を推進する。

4 子育て家庭の経済的負担の軽減等、子どもや子育て家庭の視点に立っ
5 たソフト、ハード一体での子育て支援を推進する。

6 職場においては健康で豊かな生活のための時間の確保や、多様な働き
7 方・生き方の選択への取組の普及拡大を図るなど、ワークライフ balan
8 スを確立し充実した子育てができる環境整備を推進する。

10 (2) 本社・研究機能等も含めた働きやすく魅力ある雇用環境や高等教育 11 環境の充実

12 北陸圏の教育環境は、子育て支援や初等中等教育の充実により全国的
13 にも高い水準を誇り、これまでに多くの優れた人材を輩出してきたが、
14 大都市圏への人材流出が多く、大学進学先は3大都市圏へ流出する割合
15 が高い。また、世界でのトップシェアを誇る企業や産業が集積している
16 ものの、地元企業・伝統産業等では担い手不足が顕著である。

17 北陸圏の時代を担う優秀な人材を確保するため、本社・研究機能・研
18 修機関等の誘致や働きやすい環境づくり、さらには外国人にも暮らしや
19 すい地域づくりを推進する。また、北陸圏で育った人材の確保・定着に
20 向けて、産学官が連携し、高等教育環境の充実や、地元企業の情報発信
21 等の取組を展開する。

23 (魅力ある就業機会の創出)

24 昨今の太平洋側の災害リスクの高まりを受け、日本海側への企業進出
25 も増加傾向にある中で、更なる本社・研究・研修機関等の誘致を促進し、
26 地元での人材確保、雇用環境の充実、職住近接に向けた取り組み、共働
27 き世帯が仕事に取り組める環境づくりを推進する。

28 北陸圏の地理的条件や自然環境条件等の特徴を活かし、福井県若狭湾
29 エネルギー研究センターでは新たなエネルギー開発に向けた先端的な研
30 究が行われている。このような圏域のポテンシャルをより一層アピール
31 し、次世代に向けた革新的な研究や開発を促進していくとともに、新た
32 な産業育成やICT（情報通信技術）産業等多様な産業の振興等により
33 若者や子育て世代における魅力的な就業機会を創出する。

1 (外国人材の活用)

2 また、北陸圏の有する優れた地域文化等を国内外に発信し、海外から
3 の研究者や留学生の招へいを進め、産学官の連携による技術の蓄積を活
4 かした起業家精神にあふれる実践的な人材を育成し、次代を担う優秀な
5 人材を確保する。

6 また、日本に魅せられ地域で暮らす外国人は年々増加しており、その
7 多くがものづくり分野に従事していると考えられる。こうした外国人が
8 安心して暮らせるよう、また、日本人とともに活力ある地域づくりを担
9 っているよう、外国語による行政・生活情報の提供や日本語学習支援、
10 外国人子弟等の就学の促進、地域行事や自治会等への参加促進等、外国
11 人にも暮らしやすい地域づくりを進める。

13 (優れた人材定着に向けた高等教育環境の充実)

14 北陸圏で育った優れた人材が圏域内で活躍できるよう、各高等教育機
15 関における魅力向上や特色ある大学や学部の新設等の高等教育環境の充
16 実を図るとともに、企業と行政が連携し、圏域外での就学生も含めた学
17 生に対し、優れた地元企業の情報発信や担い手確保に資する取組を展開
18 する。

20 (3) 多様性と集約性のある都市サービス拠点のコンパクト化と交通ネッ 21 トワーク充実による持続可能で多様な居住選択機会の提供及び人口 22 誘致

23 北陸新幹線の開業により首都圏等と北陸圏の各都市間が、時間距離的
24 に短縮されることであらゆる交流が深まるとともに、新たな連携の創出
25 にも期待がかかる。その一方、北陸圏から首都圏等へのストロー現象が
26 更に加速することも危惧されるなど、北陸圏の人口動態やこれからのま
27 ちづくりに大きな影響を及ぼすことも予想される。

28 人口減少・過疎化に歯止めをかけ、北陸新幹線の開業効果を圏域全体
29 に波及し地域活力を持続的に発展させるために、接続する都市間の連携
30 強化や都市機能の集約化・機能向上を図るとともに、都市と農山漁村が
31 近接する特徴を活かしてそれぞれ特色のあるまちづくりとなるよう、重
32 層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」を推進する。

33 このため、「道の駅」による地域拠点機能の強化やスマート I C (イン
34 ターチェンジ) 等を活用し、都市機能の集約化・拠点化を図る。また、

1 立地適正化計画制度を利用してコンパクトなまちづくりを進めるととも
2 に交通ネットワークの充実を図り、都市圏の機能の維持のため都市と都
3 市、都市と農山漁村の連携を強化する。中心市街地の衰退化に影響を与
4 える空き家・空き地対策に取りかかるとともに、公共交通を活用した低
5 炭素まちづくりを進め、魅力あるまちなかの活性化を目指す。さらに、
6 まちの魅力と特色を活用し、住環境を充実させる。

7 都市に居住しながら、豊かで多様な自然や農山漁村の暮らし、伝統文
8 化に身近に触れることができ、農山漁村にあっても都市サービスを身近
9 に享受することができるなど、ゆとりやいやしと利便性とを兼ね備えた
10 豊かな暮らしを育むことのできる環境づくりや、安全で円滑に移動でき
11 る空間の確保に取り組む。

12 また、都市住民を対象に体験型滞在を展開し、二地域居住やU I J タ
13 ーンによる定住を促進するため、北陸圏の認知度向上や、魅力ある暮ら
14 しに関する適切な情報発信、居住希望者の受け入れや就業支援等を推進
15 する。

16
17 **(都市拠点機能の集約等コンパクト化と交通ネットワークを活用した職**
18 **住近接等暮らしやすさの充実)**

19 北陸圏の中核となる都市圏においては、にぎわいと魅力にあふれた個
20 性あるまちづくりを進めるため、伝統と文化が集積する都心づくり公共
21 施設等の都市機能を拠点とした都市の集約化及び地域公共交通ネットワ
22 ークの再構築によりコンパクトシティの形成を推進する。

23 市街地中心部では、各都市における中心市街地活性化基本計画の認定
24 や立地適正化計画の策定等により、良質な商業・業務・就業、快適な居
25 住機能の集積による歩いて暮らせる集約型都市構造への転換の計画的な
26 推進や、既存の都市基盤施設の有効活用を図る。

27 また、周辺の複数の中小都市に対して日常生活上の利便性を高める高
28 次の都市拠点サービスを提供する拠点都市地域の整備を推進するととも
29 に、小学校区単位で地域住民の総意で策定した計画に基づいて自ら進め
30 る身近な地域単位の地域づくりや地域の創意工夫を活かしたまちづくり
31 等、都市地域の充実・強化を推進する。

32 あわせて、富山市が取り組んでいるようなL R T（次世代型路面電車

1 システム)¹⁷を始めとする鉄軌道やバス等を組み合わせて公共交通の充
2 実を図る地域公共交通網形成計画の策定等により、戦略的な公共交通ネ
3 ットワークの再構築を推進する。さらには、市街地の分断解消のための
4 連続立体交差事業等を推進する。

5 また、円滑な都市・地域活動を支え、地域経済の活性化を図るための
6 渋滞対策として、ITS（高度道路交通システム）技術等を活用した情
7 報提供を進めるとともに、環状道路や交差点の立体化、路上工事の縮減
8 や高速道路における多様で弾力的な料金施策の実施、公共交通機関や自
9 転車の利用促進施策等を総合的に推進する。

10 11 **（空き地・空き家対策等人口減少下における環境にも優しい市街地再編や** 12 **中心商店街の活性化）**

13 北陸圏の各都市では、人口減少・少子高齢化、市街地の拡大・拡散、
14 郊外型大規模店舗の進出等が要因となって、中心市街地や商店街から客
15 足が遠のきまちなかの衰退化が進むとともに、適切な管理が行われてい
16 ない空き家等が増加し、住環境の悪化・景観上の支障・中心市街地活性
17 化への阻害等の問題が顕在化しつつある。今後、中心市街地の活性化に
18 向け、都心への居住誘導、空き家の有効活用や老朽危険空き家の除却等、
19 住環境の向上とまちなか居住に向けた取組を推進する。また、各都市の
20 商業拠点や商店街では、NPOや若手経営者による新規出店支援や斡旋、
21 賃料の優遇措置等の中心商店街の活性化に取り組み、まちなかの魅力向
22 上を図る。

23 さらに、良好な居住環境を持つ環境生活都市を構築するため、各都市
24 の特色や魅力、自然や歴史・文化、景観と環境に配慮した低炭素まちづ
25 くりを推進する。

26 27 **（優れた住環境の整備）**

28 安全・安心でゆとりやいやしのある住環境を充実するため、優良な住
29 宅の整備を図るとともに、地域独自景観や自然・歴史・文化等の幅広い
30 地域資源の活用と多様な主体の参加による魅力ある地域づくりを推進す

¹⁷ LRT；Light Rail Transitの略で、LRV（低床式車両）の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性等の面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システムのこと

1 る。あわせて、街なみ環境整備、無電柱化等、美しく個性ある景観の形
2 成を推進する。

3 さらに、人々の憩いの場となり、また災害時の避難場所ともなる都市
4 公園の整備やレクリエーション拠点の整備、都市の中で貴重なオープン
5 スペースとなる河川・港湾・海岸等の水辺空間の保全・再生・創出や川
6 を活かしたまちづくり、みなとまちづくり、良好な市街地の形成等を推
7 進し地域の実情に応じた魅力的で良好な住環境の形成を図る。

8
9 **(北陸新幹線や交通ネットワークの整備と活用による個性ある都市と農
10 山漁村が共生する接続都市圏の暮らしやすさを充実)**

11 優れた住環境に恵まれ、個性ある都市機能の集積する中核となる都市
12 圏が接続して互いの魅力を楽しんでいくため、都市間における相互の各
13 種高次都市機能を分担し連携する「連携中枢都市圏」や「定住自立圏」
14 の形成を推進する。

15 都市間の連携を更に強化するため、高規格幹線道路・地域高規格道路
16 等の幹線道路網の整備を推進するとともに、安心・安全な歩行者空間や
17 自転車道等の沿道環境の向上を図る。また、北陸新幹線の開業効果を圏
18 域全体に波及させるため、新幹線駅と結節する二次交通の整備・充実、
19 交通結節点改善やパーク・アンド・ライド駐車場の整備等によるバスや
20 鉄道等の地域公共交通の利便性の向上を推進する。

21 中山間地を始めとする農山漁村の地域住民が都市機能や生活サービ
22 スを円滑に享受できるよう、地域におけるバスや鉄道等の公共交通活性
23 化・再生のための様々な取組を総合的に支援するとともに、安全で快適
24 な移動を実現するため、通勤や通院等の日常の暮らしや救急活動に不可
25 欠な道路網を整備し、いのちと暮らしを支える地域交通ネットワークの
26 整備を推進する。あわせて、環境にも配慮した低公害バスの導入も推進
27 する。

28
29 **(セーフティネットのある安心とゆとり、高度情報通信環境の充実等
30 による利便性や高等教育機会に恵まれた魅力のある暮らしやすい農山
31 漁村の形成)**

32 農山漁村においては、共生する都市とのあらゆるネットワークの連携
33 強化により、広域医療・福祉、防犯・防災対策の充実等の取組を進め、
34 食料や日常買い回り品がいつでも購入できるなど、安心とゆとりあるセ

1 セーフティネット¹⁸の確立を図る。

2 ブロードバンド環境の整備、テレワークやクラウドソーシング等、I
3 CTの普及・高度情報通信基盤の整備・活用に合わせて、サイバー空間
4 の安全を確保するための対策を強化することにより、農山漁村の魅力あ
5 る暮らしを積極的に情報発信する仕組みづくりを図るとともに、「道の
6 駅」の整備・活用による特産物販売や地域情報の発信に取り組むことで、
7 環境保全や食へのこだわり、健康志向、知的欲求の高まり等、都市住民
8 の多様なニーズに対応できる満足度の高いサービスを提供し、都市住民
9 等との交流により、農山漁村の活性化を図る。農山漁村における水と緑
10 豊かな自然環境の保全や地域環境の形成、地域資源を活かした美しく個
11 性あるまちづくり・地域おこし、伝統文化の伝承等に取り組むなど農山
12 漁村と都市との交流や新たな地域協働の形成、人材育成の仕組みづくり
13 を推進する。

14 地域の産業の低迷、医療や地域交通等の利便性の低下、人口減少・高
15 齢化・後継者不足によるコミュニティ機能の低下が進行している中で、
16 農山漁村において豊かで持続的に発展する地域社会の実現を図るため、
17 農地や農業用水等の適切な保全管理の確保と生産条件の改善、集落農道、
18 集落排水施設整備等の集落における生活環境基盤の整備、ため池整備や
19 湛水防除等の農地災害対策、農山漁村の地域コミュニティの再生・強化、
20 高度情報通信基盤の整備・活用等の防災・防護機能の向上を図る。あわ
21 せて、伝統的な集落機能等の地域の特性、風土に応じて、生態系・景観・
22 文化等の農山漁村環境の総合的な保全・形成に配慮した施策を推進する。

23 また、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を受け入れるた
24 めの体制整備を推進するなど、地域と企業・NPO等の多様な主体との
25 連携・協働により、都市住民に農山漁村で活動する機会や食と農への認
26 識を深める契機となる都市と農山漁村との交流の取組を促進する。

27 加えて、グリーンツーリズム等の取組を通じた農山漁村の魅力の情報
28 発信を積極的に展開することにより、二地域居住や二地域就業等による
29 都市と農山漁村を双方向に行き交う新たなライフスタイルの実現や都市
30 から農山漁村への定住・就業支援等を推進する。

31 地域の知の拠点である大学・高等専門学校等の高等教育機関において

¹⁸ セーフティネット；一部の危機が全体に及ばないようにするための安全保障制度や安全対策のこと

1 は、安定的な財政基盤を確保しつつ、質の高い教育サービスを提供し、
2 圏内の高等教育機関のさらなる魅力向上を図る。

3
4 **(中山間地等における生活サービス機能の集約化と利便性の高いネット**
5 **ワークの形成)**

6 少子高齢化・過疎化が顕著である中山間地や農山漁村では、地域の活
7 力や地域コミュニティの維持に向け、小学校区等複数の集落が散在する
8 地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域
9 活動を行う場所を歩いて動ける範囲に集め、周辺集落と交通ネットワー
10 クで結ぶことで人々が集い交流する機会が広がり、愛着ある地域に住み
11 続けられることを目指す取組である「小さな拠点」づくりを推進する。

12 小さな拠点では、NPOや地域団体等が主体となって「道の駅」を活
13 用した特産品販売所の設置、小学校の空きスペースを活用した保育所や
14 ミニデイサービスの提供等を行う。また、コミュニティバスやデマンド
15 タクシー等による地域内の移動手段の確保、買い物バスや日用品や食料
16 品等の移動販売やガソリンスタンド等の事業展開、宅配と組み合わせた
17 買物代行等の生活支援サービスの提供等を通じて、利便性の高い魅力あ
18 る田舎暮らしを実現するための取組を進める。

19
20 **(暮らしやすさのPRによる住みたい、移住したくなる二地域居住、定**
21 **住化、UIJターン)**

22 北陸圏と各圏域を結ぶ高規格幹線道路の開通や北陸新幹線の開業によ
23 る三大都市圏からの時間距離の短縮を背景に、田舎暮らしにあこがれる
24 都市住民が北陸圏に移住する「田園回帰」を促進するため、都市住民の
25 自然や歴史・文化への関心の高まりにともなう新たな体験型滞在の場の
26 メニュー構築とともに、これらに取り組み体制・仕組みづくりの支援を
27 図る。

28 若者や子育て世代等が自然の中で悠々と生き方を楽しめる田舎探しを
29 支援するとともに、シニア世代が元気なうちに田舎暮らしができるよう支
30 援するため、UIJターンによる定住促進の仕組みづくりを推進する。
31 また、介護や福祉施設が不足する大都市から、相対的に充実する地方へ
32 の移住等も支援する。

33 一年を通じて北陸圏の暮らしを楽しむために「雪国の備え（知恵・技
34 術・力）」のPRにより雪国の魅力を発信していく。

さらに、二地域居住や定住を希望する人々に対して、情報を適切に提供するため、交流、二地域居住、定住まで一貫したシステムとして、観光、交通手段、宿泊、居住を含む地域での生活、専門的人材アドバイザー、就業を含む多様な活動等についての仲介機能を持つ総合的な情報プラットフォーム¹⁹の整備を図る。

(的確な優先順位等によるインフラの長寿命化等対策等インフラマネジメントの構築)

自然災害から身を守り、都市や農山漁村における安心・安全で豊かな暮らしを支えるあらゆるインフラの整備や維持管理について、「選択と集中」によりの確な優先順位を示し地域の理解と協力を得ながらインフラの戦略的な長寿命化対策を推進し、安全で強靱なインフラマネジメントを構築する。

なお、老朽化する道路施設等について、安全性の徹底調査・点検、老朽化対策を重点的に実施するとともに、予防保全を基軸とするメンテナンスサイクルを構築・実行し、中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図る。

また、将来にわたって、社会資本の着実な整備や維持管理を着実に進めるため、技術者・技能労働者の処遇改善や、若者や女性が活躍できる環境整備、さらには、学校教育の現場において建設業の魅力を伝え、次世代の育成・確保を図る。

(4) 風水害・土砂災害等のほか、地震・津波も含めた更なる災害リスク低減に向けたソフト・ハード一体の防災・減災対策の強化や居住環境の充実

厳しい自然環境や社会情勢の中で、人々の生活の安全・安心を確保し、活発な産業・経済活動を維持するとともに、地震や津波、雪害、風水害、高潮災害、波浪（高波）災害、海岸侵食、土砂災害、流木被害等への防災・減災対策に取り組む。

さらに、太平洋側の災害リスクの高まりを受け、日本海側と太平洋側

¹⁹ 情報プラットフォーム；情報を集めて組織化するところ（収集・構築）、保存しておくところ（蓄積）、流通するところ（流通）、情報を取り出し利用するところ（利用）となる共通基盤

1 の連携を強化し、広域ネットワークの多重性・代替性の確保を図るとと
2 もに、災害リスクの評価と共有を行い、これを踏まえたソフト・ハード
3 の組合せによる防災・減災対策の重点化を図り、自然と共生した安心・
4 安全な居住環境の充実に努める。

6 (災害に強い国土形成)

7 - 地震・津波対策

8 地震発生時の救命救急や、応急復旧、さらには、復興に不可欠な交通
9 ネットワークを確保するため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹
10 線道路網やバイパスの整備及び「道の駅」の防災機能の強化、また停電
11 による信号機等の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備、橋梁
12 の耐震補強や港湾の耐震強化岸壁の整備、空港の耐震性の向上等の基幹
13 的な交通施設の耐震強化を行う。

14 また、地震発生による建物倒壊や火災等による人命や資産への被害の
15 防除に向けた住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の促進や、宅地の耐震
16 化・液状化防止、延焼危険性のある密集市街地の解消等による市街地の
17 再生・再構築、被災時の衛生確保のための下水道施設の耐震化に取り組
18 むとともに、災害対策活動の拠点施設や避難所等の防災拠点施設の耐震
19 化に加え、物資の備蓄、非常電源の確保、代替機能の確保等のバックア
20 ップ機能強化や津波避難施設の確保・整備を推進する。

21 さらに、地震発生時の津波による背後地への被害の軽減に向けた護
22 岸や堤防等の海岸保全施設や河川管理施設の耐震対策、防波堤等の港湾
23 施設の嵩上げ・改良等の防災施設の耐震化を推進する。

24 あわせて、地震等がもたらす風評被害による地域産業・経済への影響
25 回避に向けた対策にも留意する。

26 なお、地震の規模を的確に想定するため、日本海沿岸地域が圏域を越
27 えて連携し、地震の発生源である活断層等の陸域・海域全体の正確な分
28 布状況の把握に取り組む。

30 - 克雪対策

31 雪崩の発生や、交通途絶による集落の孤立、交通障害による渋滞、物
32 流機能の低下の雪害を軽減していくことが必要である。

33 このため、冬季における生活や観光、産業活動を支える道路交通の信
34 頼性の確保に向けて、重点的に除雪を実施する路線や大雪時にも優先的

1 に交通機能の確保を目指す路線として「雪みちネットワーク」を設定す
2 るとともに、関係機関が連携する情報連絡本部を開設し、事故、渋滞状
3 況、迂回路等の道路交通情報を地域住民や道路利用者への提供を行う。
4 さらに、過去の大雪時の混乱を教訓に、除雪優先区間の設定や早めの通
5 行止めによる迅速な除雪作業の実施、高速道路及び関係機関との連携等
6 を推進し、幹線道路の除雪体制の強化を進める。あわせて、下水処理水
7 や農業用水の融雪利用も推進する。

8 また、高齢者等の安全・安心な暮らしを維持していくため、雪に強い
9 建築技術、とりわけ安価で簡易に施工できる建物補強技術の研究、普及
10 等、高齢者単独世帯を始めとする住民への除雪の負担軽減に向けた技術
11 研究を目指す。さらに、大きな負担となっている屋根の雪下し等の日常
12 的な除雪への支援に向けた、ボランティアやNPOも含めた除雪対策を
13 進める体制づくりや冬期居住施設等の導入の検討を推進する。

14 15 - 風水害・土砂災害・山地災害対策

16 地球温暖化にともなって大雨の頻度増加、台風の強大化等の可能性の
17 高まりが指摘されている中、風水害、土砂災害等から、人々の生命、財
18 産、生活や産業活動の安全を守るため、河川改修事業、砂防事業、地す
19 べり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、ダム事業等を推進する。さらに、
20 下水道の整備等の都市浸水対策を推進する。

21 また、雨水浸透・貯留施設の整備や市街化調整区域の保持等による流
22 域からの流出抑制対策を推進する。

23 さらに、水源かん養機能や土砂流出・崩壊の防備等の多面的機能を有
24 する森林や農地・農業用排水施設の適切な整備と保全も含め、流域が連
25 携して総合的な治山治水対策を推進する。また、ため池等の整備や防災
26 情報の的確な伝達・共有化を推進することにより、農村地域における農
27 業災害の防止と被害の軽減を図る。

28 また、近年、北陸圏では、台風や梅雨等による大きな出水が生じた際
29 の流木により、河川における流水が阻害されるとともに、海岸に大量に
30 漂着し、海岸保全施設や港湾施設、漁港等の機能障害、定置網の損傷等
31 の多岐にわたる大きな被害が生じたことから、関係者が連携して総合的
32 な流木対策を推進する。

33 34 - 侵食・高潮対策

1 海岸侵食等への対策として、適切な土砂の流下、離岸堤²⁰等の整備や
2 サンドバイパス²¹、養浜²²等を実施する。

3 また、より有効な技術の検討・評価を行うとともに、関係機関との事
4 業連携のための連携方針の策定等、各事業間の連携を図りつつ、山地か
5 ら海岸までの一貫した総合的な土砂管理に取り組む。

6 あわせて、圏域外との連携を含めた流域単位の体制づくりに、地域住
7 民と行政等が一体となって取り組む。

8 さらに、津波、高潮、波浪（高波）等による被害等から国民の生命・
9 財産を守る防災機能のみならず、国土保全に資するとともに、人々の憩
10 いの場ともなる海浜部の保全のため、海岸侵食対策や高潮対策等の防護
11 機能を高めていく。これに加え、環境への配慮や利用との調和のとれた
12 総合的な海岸保全対策や海岸環境の整備を今後とも推進する。

14 (減災に資する地域コミュニティを活かした体制の構築)

15 減災には公的機関による「公助」の取組に加え、「自助」、「共助」の取
16 組が重要であることから、町内会等の地域コミュニティ機能の維持によ
17 る自主防災組織の活動カバー率を高めるとともに、消防団や水防団の団
18 員確保の支援や、人口減少、高齢化にも対応した障害者等要配慮者の避
19 難誘導體制の充実や防災訓練の実施等、地域ぐるみで減災を目指す地域
20 防災体制の維持・強化を図る。また、被災者の迅速な避難や応急復旧対
21 策の充実を支える津波・高潮・波浪（高波）・洪水・内水・土砂災害ハザ
22 ードマップ等の整備・普及の促進や、自然災害に係る情報の収集・提供
23 体制の強化により、住民の防災力の向上を図る。

24 さらには、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定によ
25 る新規住宅の立地抑制等の適切な土地利用の誘導等、被害の発生を未然
26 に防ぐ取組も進めていく。

27 加えて官民一体での災害時の救命救急の専門的な人材育成を推進する
28 とともに、被災時においても人々の生活サービスを維持するため、企業
29 や行政におけるBCP（業務継続計画）の策定や取組の推進、運用強化
30 に向けた訓練の充実を目指す。

²⁰ 離岸堤；海岸線にほぼ平行に沖に設ける堤防。海岸の侵食防止や防波堤の役目をする。

²¹ サンドバイパス；海岸の構造物によって砂の移動が断たれた場合に、上手側に堆積した土砂を、下手側海岸に輸送・供給し、砂浜を復元する工法

²² 養浜；大量の砂を投入して、海浜の改良と維持を図ること。

1
2 (災害リスクの評価・共有と防災・減災対策の重点化)

3 災害に強いしなやかな国土づくりを進めていくため、災害リスクの評
4 価と共有を行い、これを踏まえたソフト・ハードの組合せによる防災・
5 減災対策の重点化を図る。

6 災害リスクの評価に当たっては、気候変動に伴う外力の増大等も踏ま
7 え、リスクを的確に評価するとともに、分かりやすく共有を行う。

8
9 (災害時の応援体制と応急復旧体制の整備)

10 東日本大震災の経験を踏まえ、大規模な自然災害における早期復旧・
11 復興のため、日本海側と太平洋側の連携を強化し、あらゆるネットワー
12 クの多重性・代替性を確保する。

13 災害に強い通信手段の確保を含めた広域防災情報ネットワークの整備
14 や、関係機関が連携したより実践的な防災訓練の充実等、防災情報の伝
15 達、災害対応や行政の重要拠点施設等の耐災害性の向上、地方自治体と
16 物流事業者間の連携促進や災害時にも活用可能な民間物資拠点を選定す
17 るなど災害に強い物流システムの構築、救援人員や物資・資機材等の緊
18 急輸送等に関する相互協力・連携のための広域的な防災及び危機管理体
19 制の強化を推進することに加え、災害時の広域的な応急体制を強化する
20 ため、関係機関による災害対応部隊の装備資機材の整備充実及び合同訓
21 練による災害対処能力の向上を図る。

22 さらに、港湾においては港湾物流機能の維持と早期復旧を図る体制
23 を構築すべく、官民が連携し港湾の事業継続計画を策定する取組が進め
24 られており、港湾の事業活動の変化に応じた発展的改善を図る。

25 広域的な災害時緊急輸送については、その基盤となる高規格幹線道
26 路・地域高規格道路等の幹線道路網の整備はもとより、緊急時でも道路
27 の通行機能を確保するため、橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災
28 対策も併せて推進する。

29 また、大量の緊急物資の海上搬入や支援物資等の保管、仕分けの場、
30 迅速な災害被災支援活動の場とし、耐震強化岸壁や緊急物資の円滑な輸
31 送のための臨港道路、港湾における防災緑地等の整備や住区基幹公園や
32 都市基幹公園等の公園施設の再構築を推進する。

33 加えて、地震災害時における生鮮食料品等の供給に支障が生じないよ
34 うにするため、圏域内中央卸売市場だけでなく新潟市や東海地域、近畿

1 地域の中央卸売市場とも連携した広域的な相互支援体制を構築する。

2 また、卸売市場がこれまで以上に生産・消費両サイドの期待に応えら
3 れる安全で効率的な流通システムとして確立するよう、物流機能の高度
4 化、適正な品質管理等に資する施設整備を推進する。

5 なお、災害時に大量に発生する廃棄物を迅速かつ適切に処理するため
6 の体制整備等も目指す。

7 8 (防災先進社会の形成)

9 大規模な自然災害から身を守り被害を最小限にとどめるために、防
10 災・減災に対する最新技術・情報の活用や更なる技術革新を推進する。
11 ビッグデータや無人化技術等の活用により被災状況や二次災害等に対す
12 る迅速な情報把握・共有を行うとともに、ロボットやセンサー等を駆使
13 して、防災・減災、メンテナンス等におけるイノベーションを創出し「防
14 災先進社会」の構築を図る。

15 16 (原子力発電所の安全・安心の確保)

17 東日本大震災での教訓を踏まえ、いかなる事情よりも安全性を最優先
18 し、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制に適合すると
19 認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。
20 なお、原発依存度については、省エネルギー・再生可能エネルギーの導
21 入や火力発電所の効率化等により、可能な限り低減させる。

22 福井県や石川県には原子力発電所が立地しており、事故や被災時にお
23 ける影響の大きさを踏まえ、原子力発電所の安全確保に万全を期すとと
24 もに、災害時の発電所へのアクセス経路や住民の避難経路の確保等、発
25 電所周辺における災害対策の強化に加え、原子力関連施設への警戒警備
26 等によるテロ等不法行為の未然防止対策の強化を一層推進する。

27 また、原子力発電所に対する国民のさらなる信頼と理解が得られるよ
28 う、関係機関と連携して広報や情報公開に努めるとともにエネルギー教
29 育の充実を図る。

30 31 (5) 豊かな自然環境の保全と地球環境問題への対応

32 北陸圏においても全国と同様に都市圏域の拡大や産業構造の変化等
33 より多様な生態系や水循環等の健全性が損なわれ、豊かな自然環境へ大
34 きな影響を及ぼしてきている。この豊かな自然が育む水資源を守り育て

1 ていくため、河川流域全体を視野に入れた健全な水循環の維持又は回復
2 に取り組む。

3 また、中山間地域等の森林や、農業、水産業の有する多面的機能を保
4 持していくため、農林水産業の担い手の育成や、都市住民と地域住民と
5 の交流・連携による森林や農地等を持続的に守る体制や仕組みの構築に
6 取り組むとともに、森林や農地の境界保全を推進する。生物多様性の保
7 全や野生動植物の保護・管理を推進し、バランスのとれた自然環境の保
8 全を積極的に取り組んでいく。

9 さらに、豊穡な漁場である日本海のより良い環境を保全・管理すると
10 ともに、環日本海諸国を始めとする東アジア等と北陸圏との交流を支え
11 る重要な航路である日本海の環境問題の解決を目指し、国際協調・貢献
12 を図っていく。

13 あわせて、地球温暖化防止に貢献していくため、地域で培われてきた
14 伝統的な産業技術や暮らしの知恵を活かし、冬季の降積雪がもたらす豊
15 富な水資源のエネルギー利用や冷熱エネルギー、バイオマスエネルギー
16 等の圏域内に豊富に賦存する未利用資源の多様な利活用を進めるととも
17 に新たなエネルギー技術開発を推進する。また、圏域内の円滑な道路交
18 通の実現や地域公共交通の利用拡大、モーダルシフトの推進に取り組ん
19 でいく。

20 加えて、廃棄物の発生抑制及び減量化、リサイクル等による循環型社
21 会の構築や、長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックの形成、
22 生活環境の改善に取り組んでいく。

23 24 (自然環境・水循環の維持又は回復)

25 近年、ラムサール条約湿地等の渡り鳥が減少するなど北陸圏を取り巻
26 く自然環境に少しずつ異変が生じている状況において、これまで以上に
27 自然環境の保全に向けた取組を強化する必要がある。

28 豊富な水資源を守り河川流域全体を視野に入れた健全な水循環を維持
29 又は回復するため、森林・農地の保全、地下水かん養対策、ダムや砂防
30 堰堤、上下水道、浄化槽、農業用排水路、ため池の整備、生活貯水池建
31 設等による水環境の改善を推進する。さらに、圏域外との連携を含め、
32 河川管理者や地域住民等の多様な主体の参加を得た流域協議会等の取組
33 を推進するとともに、多自然川づくりや自然再生事業に基づいた良好な
34 動植物の生息・生育環境及び自然と融和した親水空間の整備を推進する。

1 また、森林が持つ水土保持機能や生物多様性の向上等の公益的機能を
2 維持・増進するため、里山林の適切な維持管理を図るとともに多様で健
3 全な森林の整備を推進する。あわせて、低コストで効率的な施業が可能
4 な人工林については、適切な除間伐や択伐等の計画的な森林整備を推進
5 する。野生生物との共生を目指した里山林の整備・活用、住民の理解と
6 参加による森を支える人づくり等の新たな仕組みづくりにも取り組んで
7 いく。

8 農地に占める水田面積の割合が大きい北陸圏にあっては、水田と農業
9 用排水路やため池と併せて形成される水のネットワークを維持し、生態
10 系の保全や良好な景観の形成等の役割を果たしていくため、担い手の育
11 成に加え、低平地や中山間地域等において、それぞれの特性や地理的条
12 件に即した農地・農業用水の適切な管理、農山村の生活環境の質的向上
13 を図るなど、農山村の振興に合わせながら幅広い農用地の有効利用・保
14 全を促進するとともに増えつつある荒廃農地の利活用に取り組む。

15 農地や農業用水及び環境の保全向上の取組については、地域の農業者
16 だけではなく、集落活動等の農村の協働力を活用するとともに、地域住
17 民や都市住民、NPO等も含めた多様な主体の参加を得た地域ぐるみで
18 効果の高い協働活動等を推進し、農地、農業用水等の適切な保全管理の
19 確保と生産条件の改善を進める。

20 さらに、北陸圏から中部圏にも広がる生態系ネットワークの核となる
21 白山国立公園や中部山岳国立公園、能登半島国定公園、越前加賀海岸国
22 定公園、若狭湾国定公園や片野鴨池、三方五湖、立山弥陀ヶ原・大日平、
23 中池見湿地のようなラムサール条約湿地等の山岳から海洋、池沼等、多
24 様で豊かな自然環境の保護や希少な野生動植物の保護、エコツーリズム、
25 グリーンツーリズム等を、産学官民が一体となった取組体制を構築し推
26 進する。

27 また、生物多様性の重要性を多くの人々の共通認識とし、行動へと結
28 びつけていくことが必要であり、そのためには教育及び学習を通じて、
29 生物多様性に関する理解や知識を深め、それを行動へと結びつけていく
30 能力を養う。このため、国立公園などの自然公園において、自然観察会
31 の実施、ビジターセンターにおける普及啓発活動等を通じて、多くの人
32 が自然とふれあい、我が国の自然の豊かさを実感できる機会を提供する。

33
34 (豊かな日本海の保全と管理)

1 日本海のより良い環境を保全、管理していくため、日本海の環境に関
2 するデータを幅広く収集・監視する。また、1997年の三国沖に座礁した
3 ナホトカ号重油流出事故を踏まえ、海洋汚染防止法の本質にのっとり、
4 海洋投棄対策や油流出事故の防止を進めるとともに、油回収船の出動等
5 の事故後の迅速な対応を可能にする体制づくりを推進する。

6
7 **(環境問題の解決をテーマとした環日本海諸国を始めとする東アジア等**
8 **との国際協調・貢献)**

9 日本海沿岸地域と対岸諸国を取り巻く環境問題に対処するため、ラム
10 サール条約湿地等の渡り鳥が減少するなどの自然環境への影響や海岸部
11 への漂着ゴミ対策、酸性雨、黄砂、PM2.5等の越境大気汚染、地球温
12 暖化等の環境問題の解決をテーマとした環日本海諸国を始めとする東ア
13 ジア等との国際協調・貢献に取り組む。

14 環日本海諸国を始めとする東アジアの環境の保全に向けて、「北東アジ
15 ア環境パートナーシップとやま宣言²³」に基づく漂着ゴミ等の調査や酸
16 性雨や黄砂等の国際的な連携によるモニタリング等を支援するとともに、
17 NOWPAP（北西太平洋行動計画）²⁴を始めとした日本、中国、韓国
18 及びロシアの沿岸自治体、NGO等との連携・協力による海洋環境のモ
19 ニタリングや海洋環境保全、地球温暖化防止のための研究、技術支援活
20 動を支援する。

21 さらに、漂着範囲が日本海の広範囲に及んでいる大量の漂着ゴミや流
22 木等に対して、環日本海諸国を始めとする東アジア等との国際協調・国
23 際貢献により、これら環境問題の解決を目指す。

24

²³ 北東アジア環境パートナーシップとやま宣言；2007年12月に、北東アジア地域の経
済界、学界及び地方公共団体が参加して富山県で開催された「北東アジア環境パート
ナーズフォーラムinとやま」において、地域レベルで産学官が環境パートナーシップを
強化し、黄砂の調査等の北東アジア地域の環境保全に連携協力して取り組むことを盛り
込んだ「とやま宣言」が採択された。この宣言は、同時期に開催された「第9回日中韓
三カ国環境大臣会合」の共同コミュニケにおいて取り上げられ、北東アジア地域の産学
官の協力を進めることの重要性が認められるなど、国家レベルで評価された。

²⁴ NOWPAP（北西太平洋行動計画）；海洋環境保全のために国連環境計画が推進し
ている行動計画の一つで、日本海と黄海を対象にしており、富山市と韓国釜山市に活動
の連絡調整等を担う地域調整部が設置されている。また、具体的な取組を進めるため、
地域活動センターが設置されており、日本では富山県にある（財）環日本海環境協力セ
ンターが「特殊モニタリング・沿岸環境評価地域活動センター」に指定されている。

1 (地球温暖化対策)

2 地球規模で海水温が上昇し北極海の自然環境に悪影響を及ぼした結果、
3 これまで航海が困難であった北極海の一部に新たな航路が実用化される
4 など、地球温暖化は相当深刻な状況にまで達しており、あらゆる取組を
5 通じて地球への環境負荷軽減を図っていく必要がある。

6 水素等の新たなエネルギー開発に先進的に取り組むことや身近な公共
7 施設等において新エネルギーの導入を推進し、家庭や企業に環境配慮を
8 呼びかけるとともに、地域の自然資源を利用した漆器等の伝統産業の持
9 つ技術や考え方、農山漁村等の無駄を出さない暮らしの知恵や技術等を
10 掘り起こし、地域の未利用資源である稲わら等のバイオマスの利活用促
11 進に向けたバイオマスタウンを構築する。また、バイオマス、小水力発
12 電を始めとする地域の特色あるエネルギー資源の活用や下水汚泥・下水
13 熱と地域のバイオマスの一体的な処理によって得られるバイオガスの有
14 効利用の推進等、循環型の生活スタイルの構築を目指すとともに、再生
15 可能エネルギーの活用によるエネルギーの地産地消等サブシステム型エ
16 ネルギーシステムの構築を図る。

17 さらに、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出削減に向けて、渋滞対策
18 のための幹線道路網の整備や大量輸送に対応した港湾活用に加え、各交
19 通手段間の連携を深めるインフラ整備、地域公共交通の利用を推進する
20 ための都市の基盤整備等、交通の円滑化を推進し、環境的に持続可能な
21 交通システムの実現を目指す。同時に、公共建築物の省エネルギー化、
22 地域公共交通の利用促進、エコドライブの推進等を図る。これらエネル
23 ギーの需給をICTで制御することにより、都市全体のエネルギーの効
24 率化を目指し、スマートシティの形成を図る。

25 また、日常生活を通じたエコ活動や環境負荷軽減に向けた啓発行動を
26 積極的に推進し、地球環境にやさしい生活スタイルの普及に向けた気運
27 の醸成を推進する。

28 気温低減効果に加え、温室効果ガスの吸収源対策として、都市公園・
29 緑地の整備や砂防事業の山腹工や都市山麓グリーンベルトの整備の推進、
30 適切な森林の整備、木材利用を促進する。

31
32 (資源循環と不法投棄対策)

33 地域社会や企業等におけるこれまでの地道な取組により様々な資源の
34 リサイクルは堅調な伸びを示しているが、更なる循環型社会構築に向け

1 て、廃棄物の発生抑制や循環資源²⁵の再使用・再生利用等の3 R²⁶施策等
2 を推進するとともに、都市と農山漁村が、相互補完によって相乗効果を
3 生み出しながら、それぞれの経済社会活動を行う「地域循環共生圏」の
4 構築を図る。

5 美しい自然環境、生活環境を保全していくため、排出者の廃棄物処理
6 及び3 R意識を向上させるなど、廃棄物の発生から処理までに関係する
7 者すべてを巻き込んだ資源循環への取組をサポートし、不法投棄の防止
8 や適正な処理対策を推進する。また、再生砕石や溶融スラグの活用、下
9 水汚泥、農業集落排水汚泥や建設発生土の有効利用等の公共事業におけ
10 るリサイクルも推進する。

11 また、港湾の浚渫土砂や、内陸部で最終処分場の確保が困難な廃棄物
12 を確実に受け入れるため、廃棄物埋立護岸等の整備を推進する。

13 14 (生活環境の改善)

15 より一層の生活環境の改善のため、交通円滑化に資する道路整備、地
16 域公共交通の利用促進やTDM（交通需要マネジメント）施策による自
17 動車交通量の抑制、低公害車の導入等、良好な大気環境の確保や騒音改
18 善を推進する。また、河川の浄化対策や下水道の整備等による湖沼・河
19 川・海域における水環境の改善、ダイオキシン類等の人の健康や生態系
20 に有害な影響をもたらすおそれのある化学物質の環境リスクを低減させ
21 る取組等を推進する。

22 さらに、良質な地域の生活環境を守っていくため、企業と行政が一体
23 となって積極的に環境保全等に取り組む体制づくりを推進する。

24 25 (エネルギー技術開発の推進)

26 新たな自然再生エネルギーとして、日本海の特性を利用した潮流等の
27 海洋エネルギー導入の技術開発を推進する。また、新たな国産の資源と
28 して注目されているメタンハイドレート開発を積極的に進めるとともに、
29 EV（電気自動車）リユース蓄電池の活用等再生可能エネルギー導入拡
30 大に資する電力安定化技術の開発にも取り組むことにより、地元技術・

²⁵ 循環資源；循環型社会形成推進基本法第2条において、「廃棄物等のうち有用なもの」と定義されている。

²⁶ 3 R；リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）のこと

1 人材の活用・育成を進め、北陸圏の得意とする産業分野に育てあげ地域
2 経済の活性化を図る。

3 2 競争力のある産業の育成 ～北陸のものづくり産業や農林水産業の一 4 層の活性化～

5 産業・経済のグローバル化の中で、日本海側有数の産業集積地として
6 国際競争力のある産業を育成していくため、3つの戦略を設定する。

7 第1に、集積する同業種・異業種や高等教育機関の接続都市間での対
8 流と交通・ICTネットワーク環境の充実（ライフサイエンス、高機能
9 新素材、中小企業ネット、スキル人材）、第2に、太平洋側及び海外企業
10 等の製造拠点・本社・研究開発・研修機能の誘致推進に向けた支援施策
11 や環日本海諸国等海外や国内他地域との経済連携・立地ニーズに応える
12 PR強化、第3に、圏域の食料供給力と地域ブランド力の更なる強化で
13 ある。

14 産学官連携により地域一体となって、国内外からの直接投資の誘致や
15 起業家精神にあふれる人材の誘致・育成、付加価値の創出に取り組むこ
16 とで、食文化を含むものづくり文化をより一層強固なものとしていくと
17 ともに、起業家精神にあふれる地域固有の進取の気性を継承・発展し、
18 地域産業の国際競争力を強化する。

19 (1) 集積する同業種・異業種や高等教育機関の接続都市間での対流と交 20 21 通・ICTネットワーク環境の充実

22 ニッチトップ企業が多く、特定の産業が集積している北陸圏において
23 は、接続する都市間において成長分野を始め、同業種・異業種さらには
24 高等教育機関との連携を促進するとともに、交通・ICTネットワーク
25 環境の充実（ライフサイエンス、高機能新素材、中小企業ネット、スキ
26 ル人材）を推進する。

27 (イノベーションの促進による活発な新産業の創出、産・学・研による 28 29 加工製造の新技术の開発による高付加価値化)

30 ニッチトップ企業が多く、特定の産業が集積している北陸圏において
31 は、将来の産業発展につながり得る優れた技術等の産業シーズを産・学・
32 研が連携して大きく育て、イノベーションを起こしていく。

33 34 少子高齢化の進行や健康への関心の高まりから、「ライフサイエンス産

業」は極めて有力な成長分野である。2012年まで富山県と石川県が協働で実施した「ほくりく健康創造クラスター事業」の研究成果を活かし、がん・生活習慣病・認知症・広汎性発達障害の「予防・診断・治療」のための医薬品や診断技術の開発を目指し、2013年より北陸3県が連携し実施している「北陸ライフサイエンスクラスター事業」の取組等を通じて、「健やかな少子高齢化社会の構築をリードするライフサイエンスクラスター」の形成を目指し、バイオ医薬品や機能性食品、医療機器分野における取組を推進する。

軽くて強く高機能な素材（炭素繊維材料、マグネシウム・チタン等の軽金属材料、ナノ材料）は、航空機のほか、風車、圧力容器、自動車、産業用機械、ロボット、医療分野等で大幅な需要が見込まれるなど、「高機能新素材産業」は極めて有望な成長分野である。北陸圏は、炭素繊維複合材の中間材の生産拠点が存在しているほか、約4割の出荷額を誇るアルミサッシ等、素材生産や加工技術等の集積があることから、「高機能新素材生産」を高度化し、用途開拓することにより、更なる高機能新素材産業の振興を図る。また、中小企業地域資源活用プログラム等を活用し、中小企業のネットワーク化を進めていく。

（高い価値観と融合した伝統産業のブランド化・グローバル化）

国際競争激化等、北陸の伝統産業を取り巻く環境変化に対応するため、高付加価値化を図りブランド力の強化を推進するとともに、優れた商品の魅力を国内外に発信し、知名度の向上や販売拡大を支援する。

（起業意欲にあふれる人材の育成・定着と誘致、ものづくりを継承する年齢・性別を問わない将来を視野に入れた様々な人材育成の確保）

地域固有の進取の気性を継承する起業家精神にあふれる人材を育成していくため、質の高い教育サービスの提供等、人材育成機能の強化に向けて地元大学を始め産学官金が連携して取り組むとともに、起業活動支援の仕組みづくりや企業誘致による雇用機会の創出等、人材の定着する環境づくりを推進する。さらに、優れた人材を誘致していくため、良好な住環境や既存企業のポテンシャルを積極的に発信していく。

このためには、地域の知の拠点である大学・高等専門学校等の高等教育機関において、安定的な財政基盤を確保しつつ、環境や少子化等の時代や社会のニーズに対応した学部・学科の新設・見直し等、教育研究体

1 制を充実させるとともに、教員・職員の研修や学生のキャリアサポート
2 等に相互に連携して取り組むこと等により、質の高い教育サービスを提供し、
3 圏内の高等教育機関のさらなる魅力向上を図る。

4 また、域内の各高等教育機関については地方公共団体との連携を強化
5 するとともに、産業界とも連携した様々な世代を対象とした人材育成カリ
6 キュラムの開発や技術・人材の斡旋・交流、人材育成強化拠点・起業
7 支援拠点の整備を推進する。

8 さらに、地元金融機関や投資家、行政等が連携して起業を支援する
9 環境の構築を目指す。

10 加えて、環日本海諸国を始めとする東アジア等の諸外国と地域産業の
11 橋渡しとなるグローバルに活躍する人材を育成するため、優秀な留学生
12 の受入と活躍を推進する。

13 また、少子高齢化により生産年齢人口が減少している中で、北陸のもの
14 のづくり産業を継承する担い手を確保するため、若者、女性、高齢者や
15 障害者等が意欲と能力に応じて働くことができるよう、職業意識の形成
16 や就業支援を推進する。

17 18 (活発なNPOの設立・活動等によるコミュニティビジネスの展開)

19 地域資源を活かした地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を図
20 るため、コミュニティビジネスを推進するとともに、コミュニティビジ
21 ネスを側面から支援する中間支援組織であるNPO等を地域に設立する
22 活動等を積極的に推進する。

23 24 (新興国の海外市場の成長を見据えた陸海空のインフラを活かした海外 25 展開)

26 環日本海諸国を始め東南アジア、インド等のアジア地域の著しい経済
27 成長の中で、企業が人や海外とつながり、海外の企業や人がもたらす成
28 長力を取り組むため、環日本海・アジア地域にアクセスが容易である地
29 理的優位性を活かし、環日本海諸国のゲートウェイとしての機能の強化
30 に資する陸・海・空の広域交通ネットワークを総合的に整備し利便性を
31 高めるとともに、利便性の高い交通ネットワークを活かし販売拠点の設
32 置も含めた企業の積極的な海外展開を推進する。

33 34 (2) 太平洋側及び海外企業等の製造拠点・本社・研究開発・研修機能の

1 **誘致推進に向けた支援施策や環日本海諸国等海外や国内他地域との**
2 **経済連携・立地ニーズに応えるPR強化**

3 北陸圏の有する優れた地域文化等を国内外に発信するとともに、北陸
4 圏の有する特性を活かして、国際的な経済交流や独自の産業振興戦略の
5 策定、海外市場進出への支援等に取り組むことにより、国内外の高付加
6 価値型産業や研究開発等の企業誘致を進める。

7
8 **(きれいな水、安価な電力と助成制度、良質な地下水、優れた企業、I**
9 **Cに近い優位性のPRの推進)**

10 北陸圏は、良質で豊富な水資源を始めとする豊かな自然環境、多種多
11 様な地域資源の恩恵を受けた地域であり、優れた住環境を有し、企業立
12 地のため各県が取り組む全国トップクラスの企業助成制度等により日本
13 海側有数の産業集積がなされている。

14 今後、三大都市圏や海外からの投資誘致や経済交流をより一層活発化
15 していくためには、高規格幹線道路等の幹線道路網にアクセスするスマ
16 ートICや国際物流の拠点となる港湾・空港の整備、さらには北陸新幹
17 線開業にともなう三大都市圏との近接性等の北陸圏の特性について国内
18 外からの認知度向上が必要になる。

19 このため、大都市圏等での企業誘致のためのイベント等への積極的な
20 参加、ものづくり産業集積地としての知名度向上に向けた海外へのアピ
21 ール、北陸圏の3県一体での「北陸国際投資交流促進会議」の開催等の
22 諸外国との経済交流を地域が一体となり推進する。

23
24 **(環日本海諸国等海外や国内他地域からの企業の製造拠点・本社・研究**
25 **開発・研修機能等の誘致や人材育成、誘致による地域産業の活性化)**

26 高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網の整備、国際物流の
27 拠点となる港湾・空港の整備等を踏まえ北陸圏の物流や二次交通を含め
28 た人流環境の向上に向けた取組を推進するとともに、北陸新幹線開業に
29 による三大都市圏との近接性を活かすことで、三大都市圏や海外からの企
30 業の製造拠点・本社・研究開発機能や研修機能等の誘致を進め安定した
31 魅力ある雇用環境を創出するとともに、産学官が連携し人材育成機能強
32 化を推進する。

33 あわせて、企業立地等による地域産業の活性化に関する、富山県全市
34 町村を対象とした富山県の基本計画、石川県全市町を対象とした石川県

1 の基本計画、福井県の嶺北・嶺南地域ごとに策定された福井県の基本計
2 画のような地域独自の産業振興政策を立案するとともに、これに基づく
3 企業誘致を推進し、国際競争力を持つ産業集積拠点とするため、環日本
4 海諸国での市場開拓や世界へと展開できる企業の立地を促進する環境整
5 備を目指す。

6
7 (世界トップシェアを誇る業界等の国際展示会や世界各地から研究者等
8 を招いた学術交流、国際コンベンション誘致・開催の推進、体制づく
9 り)

10 石川県の官民一体となった「ジャパンテント²⁷」の取組にみられるよ
11 うな国際交流事業、「世界農業遺産国際会議」や「SATOYAMAイニ
12 シアティブ国際パートナーシップ会合」、「北極科学サミット週間 2015」
13 等のような国際会議の開催・誘致を推進する。

14 また、伊勢志摩サミットに併せて開催される環境相会合の円滑な実施
15 等のための体制づくりを推進する。

16 さらに、留学、ビジネス等による「滞在人口」の拡大を図る。

18 (3) 圏域の食料供給力と地域ブランド力の更なる強化

19 北陸圏の食料供給力の向上に向け、優良農地の確保と有効利用を図る
20 ため、農地情報の一元化と活用を促すとともに、荒廃農地の計画的な解
21 消の取組を進める。

22 また、農林水産業に従事する人材を確保し、競争力のある望ましい生
23 産構造を確立していくため、農業、水産業の担い手の育成を図るととも
24 に、経営の安定化を図る。

25 さらに、これらを支える良好な営農条件を備えた農地及び農業用水等
26 の生産基盤を整備するとともに、これらの有効利用を図るため、農業者
27 だけでなく地域住民や一般消費者も含めた多様な主体の参加を得て、保
28 全・向上を図る。

27 ジャパンテント；1988年から、石川県で、毎年夏（7月下旬から8月上旬の1週間程度）に様々な国からの留学生、研修生を招いて開催されているイベント。『環日本海時代』に向け、恵まれた自然やそこで培われた豊かな伝統文化をベースに『世界に開かれた国づくり、地域づくり』を人と人との触れ合いを通して推進することを目標として、貴重な青春時代を日本で学ぶ様々な国からの留学生、研修生を招き、県全域を大きな交流の場『TENT』として県民との交流を行っている。

あわせて、食育の推進や食材のブランド化、地域において継承されてきた伝統的な食文化との融合による地域食品産業の活性化、6次産業化及び農商工連携の推進等に取り組むとともに、地産地消の推進により、地元農林水産物の生産振興、伝統的な食文化の普及・継承と食や農業・漁業に対する一般消費者の理解の増進を図る。

(農林水産業に取り組む人材の確保・育成)

農業の担い手の育成・確保に当たっては、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、認定農業者、将来認定農業者になることが見込まれる認定新規就農者、将来法人化して認定農業者になることも見込まれる集落営農に対し、重点的に経営発展に向けた支援を実施する。この際、担い手について、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承、雇用による就農機会の拡大等の面で、効率的かつ安定的な農業経営に向けてメリットの多い農業経営の法人化を推進する。

また、将来に向けてバランスのとれた就業構造を実現するため、農林水産業への地域内外からの新規就業を促進する。

(食料の安定供給と農山漁村の活性化)

農業が持続的に発展し、食料の安定供給の確保のみならず多面的機能の発揮という役割を発揮していくために、経営感覚を持ち自らの判断でチャレンジしていく農業経営者が活躍できる環境の整備と国産農産物の競争力の強化に向けて、担い手（効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営）の育成・確保、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化、農業生産基盤の整備、需要に応じた生産・供給体制の改革、農業の生産・流通現場の技術革新の実現等を推進する。

漁業については、漁業生産の拠点となる漁港等の水産基盤の整備及び機能保全対策の計画的な推進を図る。

また、農業生産を安定的に継続、拡大していく中で美しい風景を維持し、持続的で暮らしやすい農村地域を形成するため、地域全体でコミュニティ機能を発揮することが必要であり、地域の実情を踏まえつつ、複数の集落群（小学校区程度の規模）において、生活サービス機能（診療所、介護・福祉施設、保育所、公民館等）や農産物の加工・販売施設等

1 の産業振興機能を基幹集落で集約した「小さな拠点」と、交通網の整備
2 や情報化等によるこれらの拠点と周辺集落のネットワーク化を推進する。

3
4 **(バリューチェーンの構築による農林水産業と地域食品産業の活性化)**

5 食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業が、消
6 費者の多様なニーズへの的確な対応や国内外の新たな需要の取り取り込
7 み等を通じて健全に発展するため、多様な地域資源を活用した6次産業
8 化の推進（農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用、医福食農連携等）
9 によるバリューチェーンを構築し、コメや日本酒等の農林水産物・食品
10 の輸出及び日本食や日本の食文化の戦略的な海外展開、食品産業の海外
11 展開を促進するための環境整備を推進する。

12
13 **(新たな木材需要の創出、木質バイオマスの利用促進等による林業の成
14 長産業化)**

15 現在、戦後造成した人工林が利用期を迎え、この豊富な森林資源を循
16 環利用し林業の成長産業化に向け需要拡大を図るため、住宅の木造・木
17 質化に加え、公共建築物を始めとする住宅以外の需要の拡大を推進する
18 とともに、木質バイオマス利用施設等の整備を推進する。

19 また、国内における木材の安定供給体制を整備するため、全国に比し
20 て、単位面積当たりの資源の蓄積量の高い森林を抱える北陸圏にあって
21 は、森林施業の集約化や効率的な生産システムの導入による収益性の高
22 い林業生産活動を促進するとともに、作業現場から製材工場への直送化
23 等による流通の効率化を推進する。

24
25 **(食のブランド化と海外展開の推進)**

26 都市住民等の自然環境の保全や食・水の安全への関心が高まる中で、
27 豊かで多様な農林水産資源に恵まれ、農林水産物の加工技術をも育む北
28 陸圏にあっては、石川県や県内市町、民間事業者で展開する「奥能登ウ
29 ェルカムプロジェクト」、富山県の「とやま食の匠」認定制度や福井県の
30 「福井コシヒカリ復活プロジェクト」、ふるさと認証食品認証等を行うと
31 とともに、地域団体商標への登録及び地理的表示保護制度の活用を促しブ
32 ランド化を推進する。また、富山県氷見市での「ハトムギ」にみられる
33 ような高付加価値を生む様々な商品開発等6次産業化を推進するととも
34 に、地産地消や地域の特徴を活かした食育等により、地元食材への理解

1 向上を推進する。

2 さらに、今後成長が見込まれる世界の食関連市場の獲得に向け、成長
3 著しいアジア諸国のみならず、より購買力の高い人口を多く擁する欧米
4 の大市場も重視しつつ、日本の農林水産物・食料の輸出や、食品産業の
5 海外展開を促進する。

7 (食をテーマとした交流・観光の強化)

8 美しい自然を学ぶとともに、楽しむことのできるエコツーリズムや農
9 林水産加工品、伝統・郷土料理、伝統工芸等の特徴ある食文化や魅力あ
10 る土産品、美しい景観といった豊かで多様な地域資源を活かして、能登
11 や富山の棚田基金やオーナー制度のような農林漁業体験のできるグリー
12 ンツーリズム、富山湾鮭や能登井、若狭路ご膳等の安全でおいしい食の
13 体験と温泉浴を組み合わせたヘルスツーリズム、さらには、文化観光や
14 産業観光等、地域発の新たな観光スタイルの創出に向けた、産地の技術
15 や農林水産品、文化財、自然景観を含む観光資源等の活用に向けた地域
16 の自発的な取組の支援を推進する。

17 さらに、高度情報通信基盤の整備・活用による情報発信の仕組みづく
18 りを図るとともに、「道の駅」の整備・活用による特産物販売や地域情報
19 の発信に取り組むことで、環境保全や食へのこだわり、健康志向、知的
20 欲求の高まり等、都市住民の多様なニーズに対応できる満足度の高いサ
21 ービスを提供し、都市住民等との交流により、農山漁村の活性化を図る。

22 また、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を受け入れるた
23 めの体制整備を推進するなど、地域と企業・NPO等の多様な主体との
24 連携・協働により、都市住民に農山漁村で活動する機会や食と農への認
25 識を深める契機となる都市と農山漁村との交流の取組を推進する。

26 加えて、グリーンツーリズム等の取組を通じた農山漁村の魅力の情報
27 発信を積極的に展開することにより、都市と農山漁村を双方向に行き交
28 う新たなライフスタイルの実現や都市から農山漁村への定住・二地域居
29 住等を推進する。

31 3 日本海側の中枢圏域の形成 ～日本海沿岸地域の連携強化と太平洋側 32 との連携強化～

33 三大都市圏や環日本海諸国を始めとする東アジアに対する地理的優位
34 性を活かして、日本海側の中枢圏域を形成するため、2つの戦略を設定

1 する。

2 第1に、市場となる大都市圏との取引や物流等を支える、更なる時間
3 距離の短縮や生産拠点等誘致に向けた信頼性の高い国際物流・旅客機能
4 の強化、第2に太平洋側の防災面に加え産業等機能においても代替性を
5 発揮する防災・産業拠点及びネットワークの強化である。

6 企業が取り組むJITやSCMに応える国内外の物流機能の強化や観
7 光客の誘致を支える地域内交通網の強化とともに、太平洋側での首都直
8 下地震や南海トラフ巨大地震発生時のセーフティネットとして機能を
9 発揮する信頼性の高い基盤を形成・強化する。

10
11 **(1) 市場となる大都市圏との取引や物流等を支える、更なる時間距離の**
12 **短縮や生産拠点等誘致に向けた信頼性の高い国際物流・旅客機能の**
13 **強化**

14 国内外からの企業立地に対する優位性を高め、中小企業群の規模拡大
15 を支援する方策として、企業が取り組むJITやSCMに応える物流コ
16 ストの低減、時間短縮、定時性確保及び少量多品種輸送への対応等、信
17 頼性の確保、さらには、環境配慮にも対応した物流・流通網を構築する。
18 このため、日本海沿岸地域の連携を強化するとともに日本海側と太平洋
19 側が連携して陸・海・空の広域交通ネットワークを総合的に整備し、国
20 内はもとより準国内輸送²⁸の進展する環日本海諸国を始めとする東アジ
21 ア等の諸外国とダイレクトに結ぶ迅速かつ低廉で多様な輸送経路を確立
22 する。また、国内外からの観光客の誘致に向けて、国内外に展開する広
23 域交通ネットワークと、これらの交通結節点と観光地とを連絡する圏域
24 内の地域交通ネットワークを構築することで、利便性の高い交通ネット
25 ワークを強化する。

26 さらに、地元企業の圏域内港湾の利用率の向上と圏域内への企業立地、
27 観光客の誘致を推進するため、冬季の季節風による波浪や降積雪等の悪
28 天候時の定時性、通行・運行の安全性を高め、老朽化が進む港湾施設に
29 ついては、既存ストックの有効活用を図りながら、選択可能な輸送経路
30 の充実や災害時のリダンダンシーを発揮する信頼性の高い交通ネットワ
31 ークを形成し、物流・旅客輸送機能を強化するとともに、日本海の海域・

²⁸ 準国内輸送；国内輸送と変わらないようなスピード・時間帯・頻度等での輸送が可能な地域の諸外国への輸送のこと

1 空域の安全を確保していく。

2
3 **(道路・鉄道・港湾・空港と産業活動が連携した物流機能の強化)**

4 東アジア諸国の経済活動の活発化を背景に日本海側地域の貿易が拡大
5 し、エネルギー開発の面でも重要な役割を果たしている。また、災害対
6 策等国土全体の強靱化を図る上で、日本海側と太平洋側の連携を強化し、
7 ネットワークの多重性・代替性を確保しつつ、日本海・太平洋両面を活
8 用することが重要である。

9 このため、大幅に増加する物流貨物の受け皿を確保するのみならず、
10 経済・産業面での相互発展を支援し、港湾利用と連動した企業立地の促
11 進等、産業分野と連携した物流機能の強化のため、港湾の国際海上コン
12 テナターミナル、国際物流ターミナルや国内物流ターミナルの整備、空
13 港の国内外の物流機能の強化を推進する。さらに、貨物利用の目的に応
14 じた輸送経路の選択可能性の向上や災害時にリダンダンシーを発揮する
15 相互補完機能を強化するため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹
16 線道路網の整備により、広域交通ネットワークの構築を推進する。

17 また、幹線道路や臨港道路の整備、鉄道貨物の更なる活用、港湾・空
18 港と高規格幹線道路相互のアクセス強化によるシームレス化やモーダル
19 シフト²⁹等を進めるとともに、幹線道路等の防雪・除雪対策や情報通信
20 基盤を活用した災害情報の提供を推進し、結節性の高い陸・海・空の広
21 域交通ネットワークの構築により、定時性の高い国際・国内物流機能の
22 強化を推進する。

23 特に、交通ネットワークの整備にともない拡大することが予想される
24 各港の背後圏を的確に踏まえつつ、日本海側拠点港として位置付けられ
25 ている港湾等の効率的・効果的な整備を実施し港湾相互の連携を推進す
26 る。

27 加えて、シングルウィンドウを利用した更なる港湾関連手続の電子化
28 の促進等を進めるとともに、広域的な小口混載コンテナ貨物の取扱の強
29 化やポートセールスの強力な推進、北陸圏の3県合同での港湾の利便性
30 拡大に向けた勉強会の開催等、民間企業と行政とが一体となった港湾運
31 営の強化を目指す。

²⁹ モーダルシフト；幹線貨物輸送をトラックから大量輸送機関である鉄道又は海運へ転換し、トラックとの複合一貫輸送を推進すること

1
2 (港湾・空港・駅・IC等交通結節点の機能強化やアクセス機能の強化
3 等による国内外に展開する信頼性の高い物流、旅客機能の形成・強化)

4 国内外の観光客の利便性の向上、物流ネットワークの強化及び災害時
5 におけるリダンダンシーを発揮する相互補完機能の強化のため、北陸新
6 幹線や在来幹線鉄道、高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網
7 の整備・活用や、航路・航空ネットワーク維持・拡充を推進する。

8 特に北陸新幹線については、2015年1月の「整備新幹線の取扱いにつ
9 いて(政府・与党申合せ)」に基づき、金沢・敦賀間の着実な整備を進め
10 る。

11 また、北陸圏に位置する各港湾については、他の日本海側の港湾との
12 連携を通じて、役割に応じた施策の集中を図り、更なる競争力の強化を
13 図る。

14
15 (海域・空域の安全確保・保安対策)

16 環日本海諸国を始めとする東アジア等への国際物流・旅客流動の広域
17 交通ネットワークの役割を高めるため、日本海の海域・空域の航路や航
18 空路の安全な利用の確保と保安性の強化を図る。このため、安全な航路・
19 避難港の確保対策や小型船の係留対策、海象情報等の航行援助のための
20 情報提供システムの構築による天候に左右されない安定した広域交通ネ
21 ットワークを形成する。さらには、改正SOLAS条約(海上における
22 人命の安全のための国際条約)³⁰等に対応した港湾の保安対策やICAO
23 O(国際民間航空機関)条約³¹等に対応した空港の保安対策等、保安体
24 制の強化を併せて推進する。

³⁰ 改正SOLAS条約；船舶及び港湾施設の保安確保を目的に、2002年12月に国際海事機関(IMO)において改正された「1974年の海上における人命の安全のための国際条約(SOLAS条約)附属書」、これを担保するため、2004年7月1日から「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律(国際船舶・港湾保安法)」が施行、国際航海船舶や国際港湾施設の自己警備として保安措置を義務付け、外国から日本に入港しようとする船舶に船舶保安情報の通報を義務付け危険な船舶には海上保安庁が入港禁止等の措置を行えるようにしている

³¹ ICAO条約；1944年(昭和19年)11月シカゴで開催された国際民間航空会議において、国際民間航空条約(シカゴ条約)が作成され、1947年(昭和22年)4月4日、同条約に基づき、国際民間航空機関(ICAO)が国連の専門機関の一つとして発足、国際航空運送業務やハイジャック対策のための条約の作成、国際航空運送に関する国際基準、勧告、ガイドラインの作成を行っている

1 また、海洋権益を適切に保全し、海洋環境の保全・再生を図りつつ、
2 海洋の利活用を進めて行く観点からも、領土・領海を引き続き堅持して
3 いく取組を進める。

5 (2) 太平洋側の防災面に加え産業等機能においても代替性を発揮する防 6 災・産業拠点及びネットワークの強化

7 首都直下地震、南海トラフ巨大地震等により想定される太平洋側での
8 甚大な被害の軽減に向けて、隣接圏とも連携し、避難生活時に必要にな
9 る大量の物資等の供給や広域医療支援、災害対応体制等、迅速な応急復
10 旧を支え、太平洋側と相互補完できるリダンダンシーを発揮する旅客流
11 動・物流基盤の整備・強化や広域的な支援体制づくりに取り組むことで、
12 太平洋側の地震災害等の被災に対するセーフティーネットとしての役割
13 を担う。

15 (太平洋側からの本社・研究機能等企業誘致の促進)

16 企業の本社等の東京への集中が進んでいる現状において、太平洋側の
17 大地震発生時等に想定される甚大な被災に対し、我が国の経済機能等の
18 強靱化を図るためには、本社・研究機能等を地方分散させる必要がある。
19 そのための優れた住環境や日本海側有数の産業集積、さらにはアジア・
20 ユーラシアダイナミズムを的確に取り込むための港湾や空港の整備や、
21 高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網の整備にともなう三大
22 都市圏との近接性等の北陸圏の特性を活かして、企業誘致の受け皿とし
23 て受入環境の整備を積極的に推進する。

24 また、ICTの発達により、テレワークやクラウドソーシング等、場
25 所にとらわれない柔軟な働き方が可能となってきた。大都市圏に居
26 住しなくても地方に住みながら仕事ができる環境を整備することは、雇
27 用の増加に資することから企業のニーズ等を踏まえ環境整備を推進する。

29 (太平洋側の安全・安心に貢献する日本海側の防災拠点・ネットワー 30 クの強化)

31 太平洋側の大地震発生時等に想定される甚大な被災に対して、北陸圏
32 が旅客及び物流機能を確保するセーフティーネットとしての役割を担う
33 ため、隣接圏とも連携し、太平洋側と相互補完できるリダンダンシーを
34 発揮する優れた陸・海・空の広域交通ネットワークの総合的な整備・充

1 実を一層推進する。

2 さらに、広域的な防災支援機能を強化するため、災害対応体制の整備
3 や高度情報通信基盤の整備、広域的な港湾BCPの策定を推進する。

4
5 **(隣接圏域との連携による広域的防災支援と代替性を発揮する高規格幹
6 線道路や鉄道等の交通機能の強化)**

7 大規模な自然災害における早期復旧・復興のため、災害に強い通信手
8 段の確保を含めた広域防災情報ネットワークの整備や、関係機関が連携
9 したバックアップ機能を担う広域的な防災支援体制の構築を一層推進す
10 る。

11 さらに、広域的な災害時緊急輸送及び物流の基盤となる港湾・高規
12 格幹線道路や鉄道等の交通機能強化を推進するとともに、緊急時でも通
13 行を確保するため、橋梁の耐震補強等も併せて推進する。

14
15 **(北陸新幹線、東海道新幹線、リニア中央新幹線が環状で機能する広域ネ
16 ットワークの強化)**

17 災害時におけるリダンダンシーを発揮する相互補完機能の強化のため、
18 北陸新幹線や東海道新幹線、さらには、リニア中央新幹線等から形成さ
19 れる広域環状ネットワークの強化・拡充を目指す。

20 特に、北陸新幹線については、新幹線の開業による効果を更に高める
21 ため、2015年1月の「整備新幹線の取扱いについて(政府・与党申合せ)」
22 に基づき、金沢・敦賀間の2022年度末の開業に向け着実な整備を進める。

23
24 **(高速交通ネットワークの充実に伴う圏域内交流を支える二次交通の充
25 実)**

26 北陸新幹線(金沢・敦賀間)の着実な整備とともに、北陸圏域内の空
27 港の国内・国際旅客機能の一層の充実を図り、高速交通ネットワークの
28 交通結節点と観光資源等の地域の拠点資源・施設との旅客輸送における
29 連絡を強化するため二次交通の整備・充実を推進するなど、利便性の高
30 い圏域内の地域交通ネットワークを強化して移動時間の短縮等を図る。

31
32 **(エネルギー受入・供給拠点やネットワーク機能の強化)**

33 エネルギーインフラについては、エネルギー源の多元化による安定供
34 給や今後の天然ガスシフトの進展に対応するため、太平洋側に集中する

1 LNG（液化天然ガス）インフラの分散配置が求められる。このため、
2 日本海側におけるLNG受入基地や日本海側と太平洋側を結ぶパイプ
3 インの整備など、広域ガスパイプラインネットワークの整備等につ
4 の検討を進める。

5 また将来にわたって、鉱物資源の安定供給を確保するため、メタンハ
6 イドレート等の海洋資源の開発にも取り組んで行く。

7 8 4 対流・交流人口の創出 ～北陸の魅力を活かした国内外との対流・交 9 流の創出～

10 多様な伝統・文化や最先端技術の研究成果等の地域資源の蓄積を活か
11 して、北陸新幹線等を始めとした広域交通網の充実や2020年東京オリ
12 ヲピック・パラリンピック競技大会を契機とした国内外との交流を創出
13 するため、2つの戦略を設定する。

14 第1に、多様な産業、歴史・景観・食文化等に彩られた地域資源の磨
15 き上げと北陸圏内観光周遊ルートの充実、第2に、北陸新幹線の開業、
16 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、さら
17 にはリニア中央新幹線の開業を見据えた首都圏や欧米豪、アジアの新興
18 国等国内外観光客誘客促進と魅力の発信である。

19 魅力ある観光地の形成や広域交通網の充実及び観光地間の地域交通
20 ネットワークの強化、北陸圏ならではの自然、風土、文化、歴史等
21 地域文化力を一層高める。また、訪日外国人の個人旅行者を始め
22 とした国内外旅行者に、それら地域文化への理解を深める場を提
23 供するなど優れた地域イメージの発信をするとともに北陸を核と
24 して首都圏空港と関西圏空港をつなぐ新たな広域観光ルート、中
25 部国際空港や高山本線、さらにはリニア中央新幹線の開業を見
26 据えて各公共交通等を組合せた広域的な観光周遊ルートの創出
27 及びプロモーションの促進を図る。さらには全国・国際レ
28 ベルのスポーツ大会や会議の招へい等国内外との交流を創出して
29 いく。

30 (1) 多様な産業、歴史・景観・食文化等に彩られた地域資源の磨き上げ 31 と北陸圏内観光周遊ルートの充実

32 豊かで多様な自然や歴史・文化、伝統的な食や産業等の雪国としての
33 地域個性を磨き上げ魅力ある観光地を形成するとともに、これら
34 伝統的な産業、自然・歴史に培われた暮らしの継承・発信や受入環境、体験型

1 滞在の場を充実した上で、北陸新幹線開業を契機として、国内外、隣接
2 圏域との広域的な対流・交流を創出する。

3
4 (自然・歴史・文化を活かした地域個性の構築と魅力ある観光地の形成)

5 豊かで多様な自然や歴史、伝統文化といった地域の持つ地域資源の価
6 値を確立し、磨き上げ、より一層個性あるものとしていく。このため、
7 伝統的建造物群や文化財、その他地域固有の建築物等の保存・修復を推
8 進するとともに、北陸圏の特色ある歴史・文化資源については世界文化
9 遺産登録を目指した取組を推進するとともに、富山県高岡市や石川県能
10 登半島、福井県小浜市・若狭町での日本遺産認定を受け、2020年東京オ
11 リンピック・パラリンピック競技大会開催をにらみ訪日外国人旅行者の
12 誘客を促進する。

13 自然、歴史、伝統文化を楽しむことのできる魅力ある観光地を創出す
14 るため、北陸圏固有の伝統文化の保存・継承に向けて、北陸の食材や伝
15 統工芸品を「北陸ブランド」として国内外に情報発信するとともに産地
16 間連携等による技術向上や新商品開発、技能継承者の育成支援等を推進
17 する。

18 さらに、伝統文化、景観、歴史や自然、温泉等の北陸圏の豊かで特色
19 ある観光資源を活かした観光振興のため、歴史・文化のある街道を軸と
20 した県域を越える交流の活性化を推進する。また、住民参加で取りま
21 られた美しい魅力ある景観形成の取組や個性あるまちづくりを推進する。

22 また、多様化する観光客等のニーズに対応するため、旅行者に北陸圏
23 の風土、文化、歴史への理解を深める場を提供することで、旅行者の知
24 的欲求を満たすことのできる文化観光を推進する。

25 さらに、エコツーリズムや活発な取組が展開されている棚田や果樹、
26 花卉^{かき}のオーナー制度、3県で取り込まれる農林漁業体験民宿等のグリー
27 ンツーリズム、自然、温泉、食文化等を活かしライフケア関連産業と連
28 動したヘルスツーリズム、越前伝統工芸連携協議会に加え北陸新幹線開
29 業を契機として富山県、石川県の伝統産業から先端産業を担う企業で多
30 数取り込まれている産業観光、インフラツーリズム等の新たな観光スタ
31 イルの創出をより一層推進する。

32 新たな観光スタイルを求め来訪する人々の滞在拠点として、重要な観
33 光資源である日本屈指の温泉を活かしつつ、温泉街等の旧来の観光地を
34 世界に通用する新たな魅力を備えた国際競争力のある観光地へと再生す

1 るため、住民参加で観光客がそぞろ歩けるまちづくりを進めた山中温泉
2 「ゆげ街道」、恐竜や歴史・自然の既存観光資源の周遊観光プランの提案
3 や「あわら湯けむり創生塾」に取り組むあわら温泉、スポーツツーリズム
4 に取り組む和倉温泉等、個性ある温泉地づくりや多様なニーズに対応
5 できる満足度の高いサービス提供を促進する。

6 加えて、観光地のより一層の魅力向上による国際競争力を高めるため、
7 個々の地域のみならず、県境等にまたがって存在する有力な観光資源の
8 活用や滞在力のある観光地づくりの観点から、北陸飛騨3つ星街道等、
9 市町村や県域を越えて地域が連携して行う広域的な観光連携を推進する。
10 あわせて、圏域内の観光地間や広域交通ネットワークの交通結節点と観
11 光地等との連絡を強化する高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道
12 路網の整備、さらにはクルマ観光における観光情報拠点となる「道の駅」
13 のゲートウェイ機能の強化や外航クルーズ客の観光情報拠点となる「み
14 などオアシス」の活用を推進する。加えて、交通ICカードの導入の支
15 援や鉄道・バス・タクシー等を活用した二次交通、三次交通の整備等、
16 外国人旅行者が観光地を周遊しやすい環境を整備する。

17 18 (伝統的な産業、自然・歴史に培われた暮らしの継承・発信)

19 かんじき等の衣文化、ブリ大根・寒もち等の食文化、雪囲い・雪つり・
20 流雪溝等の住文化等、先人が育んできた雪国の文化を保存・継承すると
21 ともに、都市と農山漁村との体験交流の場を創出する。

22 また、雪景色や雪の造形を始めとした北陸の冬の再発見や冬を楽しむ
23 文化活動の振興に努め、新しい雪の文化を創造し、全国へ情報発信する。

24 25 (受入環境の充実)

26 多様な観光商品開発や観光分野における人材育成のため、アジアの団
27 体客、欧米の個人客、宗教上の対応等を考慮したマーケティング能力を
28 持ち、顧客ニーズに合った観光プラン構築が可能な観光の専門家の人材
29 発掘及び活用を図るための取組や観光関係者のおもてなしの心を醸成す
30 る研修等の取組、訪日外国人を始めとする国内外観光客への観光案内・
31 観光ボランティアガイドや通訳案内士、特例ガイドの育成と民間事業者
32 との連携によるそれらガイド等の積極活用・ネットワークの仕組み構築、
33 さらには訪日外国人旅行者に対して宿泊施設や食事、交通機関等の手配
34 を行うツアーオペレーター（ランドオペレーター）の認証制度の活用等

1 の取組を推進する。

2 また、国内外観光客に分かりやすく、利便性の高い環境づくりに向け
3 て、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライ
4 ン」に基づく外国語・ピクトグラム³²による情報提供の徹底や認定外国
5 人観光案内所の増加、さらには駅における多言語対応の総合案内所（コ
6 ンシェルジュ）や案内タッチパネルの整備を促進するとともに、公共施
7 設や鉄道車両、空港アクセスバス、タクシー等のアクセス手段のバリア
8 フリー化を推進する。

9 あわせて、携帯電話等の携帯端末やカーナビゲーション、光ファイバ
10 ーネットワークに加え無料公衆無線LAN環境等情報通信環境整備、さ
11 らには「道の駅」等を活用し、英語版街歩きアプリ配信等道路・交通案
12 内情報や地域観光資源・イベント情報等を提供することで、一層の訪日
13 外国人観光客を始めとする観光客の利便性の向上を図る。

14 15 **（体験型滞在の充実）**

16 東海北陸自動車道の全線開通や北陸新幹線の開業により、三大都市圏
17 からの時間距離の短縮が図られる中、都市住民の自然や歴史・文化への
18 関心の高まりにともなう新たな体験型滞在メニューの構築とともに、こ
19 れらに取り組む体制・仕組みづくりを支援する。

20 21 **（北陸新幹線の開業を契機とした国内外、隣接圏域との交流充実、広域 22 観光充実）**

23 北陸新幹線の開業により、首都圏等との時間距離が大幅に短縮される
24 ことを最大限活用し国内外の観光客を呼び込むため、地域の商工会議所
25 や自治体、国の機関等沿線関係者が連携しインバウンド戦略や広域観光
26 ルートの造成、「昇龍道」プロジェクト等隣接圏域との取組を推進する。

27 28 **（2）北陸新幹線の開業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技 29 大会を契機とし、さらにはリニア中央新幹線の開業を見据えた首都 30 圏や欧米豪、アジアの新興国等国内外観光客誘客促進と魅力の発信 31 高規格幹線道路の整備、北陸新幹線の開業、さらには2020年東京オリ**

³² ピクトグラム；サインを表す絵文字のことであり、言語によらないメッセージを表すことができる。有名なものとして、非常口のマークや禁煙のマーク等がある。

1 ンピック・パラリンピック競技大会等を契機とし、さらにはリニア中央
2 新幹線の開業を見据えた国内外観光客の誘客促進に向けて、隣接圏とも
3 連携しつつ、北陸圏の特色を活かした国際競争力の高い魅力ある観光地
4 づくりを進め、官民が一体となった取組により「観光地北陸」の魅力を
5 国内外に発信し、新たな観光需要を喚起する。

6 また、国内外観光客の利便性の向上や多様で魅力的な広域的な観光周
7 遊ルートへの創出に向けた地域交通ネットワークの強化やおもてなしの心
8 にあふれる受入環境づくり、体験型観光メニューの充実等、国内外観光
9 客の満足度の高い地域づくりを進める。

10 11 **(交流に必要な交通基盤、社会基盤整備)**

12 高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備、北陸新幹線（金沢・敦賀
13 間）の2022年度末の開業及び北陸圏域内の空港での国際航空路線の就
14 航・増便への支援、訪日外国人旅行者の受入に必要な北陸圏域内の
15 港湾でのクルーズ船の大型化に対応した既存岸壁の係船機能の強化、ク
16 ルーズ船の誘致や寄港したクルーズ客に対するC I Q（税関、出入国管
17 理、検疫）の更なる迅速化等国際旅客機能の強化等により、北陸圏の広
18 域交通ネットワークをより一層充実させ、三大都市圏や東アジア等から
19 の移動時間の短縮を図る。

20 これら整備の進む広域交通ネットワークを活かしていくことで、国内
21 外観光客の誘客促進に向けて、圏域内及び隣接圏域の多彩な観光資源を
22 組み合わせ、観光圏の形成支援のための国の支援制度等の活用やビジッ
23 トジャパン地方連携事業を活用しながら、首都圏空港と関西圏空港から
24 の北陸新幹線の利用、さらには中部国際空港、高山本線等を組み合わせ
25 た北陸圏を核とした様々なニーズに対応した個人旅行者の誘客の多様で
26 魅力ある広域的な観光周遊ルートや体験型観光等多様な観光メニューを
27 創出する。

28 29 **(北陸新幹線やリニア中央新幹線の開業、2020年東京オリンピック・パ 30 ラリンピック競技大会を契機とした国内外に向けた周遊型観光プロモ 31 ーション)**

32 北陸新幹線開業を契機として国内外観光客の需要を掘り起こしていく
33 ため、北陸圏の官民が一体となって、北陸デスティネーションキャンペ
34 ーンを始めとする各種キャンペーン、さらには、首都圏空港 I N、関西

1 圏空港OUTの訪日外国人旅行客の北陸への誘客とともに、中部国際空
 2 港や高山本線、さらにはリニア中央新幹線の開業を見据え、各公共交通
 3 等を組み合わせた周遊型観光の促進に向けた首都圏や海外でのプロモー
 4 ション活動、鉄道事業者や旅行会社との連携、効果的なメディア媒体に
 5 によるイメージアップ広告の展開、各県等のアンテナショップの充実・強
 6 化等、北陸圏の魅力を国内外に効果的にアピールする。加えて、2020年
 7 東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2019年ラグビーワールド
 8 カップの事前合宿誘致にも積極的に取り組んでいく。

9 また、北陸新幹線開業を契機とした首都圏からの個人旅行者や2020
 10 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会観戦を目的とした訪日外
 11 国人旅行者をターゲットとして、周遊観光バスの運行による県境を跨ぐ
 12 広域観光ルートの提案やリーズナブルな旅行商品の企画・販売、冬季の
 13 誘客キャンペーン「Japanese Beauty Hokuriku」
 14 や、地域と連携した観光列車の運行、「北陸三県誘客促進連携協議会」が
 15 取り組む「北陸カレッジ」による大学生の地域文化・産業体験や住民と
 16 の交流を通じて得られた魅力発信や若者目線での旅行プランの提案、さ
 17 らには北陸3県の観光ガイドブックの作成や鉄道事業者、大手旅行予約
 18 サイト等とタイアップした情報発信等北陸圏への旅行を喚起する総合的
 19 なプロモーション活動をICT等も積極的に活用しつつ推進する。

20 さらに、口コミ効果も期待できる県人会や観光大使による観光情報の
 21 発信や大企業グループ等のインセンティブツアー³³の誘致に取り組むと
 22 ともに、北陸ファンの育成、国内外からの旅行者のリピーターの育成に
 23 つながる経費助成による教育旅行や合宿の誘致のための取組を強化する。
 24

25 (国際的な文化・学術・スポーツ交流の推進)

26 石川県の官民一体となった「ジャパント」の取組にみられるよう
 27 な国際交流事業の実施、「世界農業遺産国際会議」や「SATOYAMA
 28 イニシアティブ国際パートナーシップ会合」「北極科学サミット週間
 29 2015」等のような国際会議の開催・誘致の推進、さらには、福井県越前
 30 市において毎年開催されている「武生国際音楽祭」等の海外の音楽家を
 31 招待して行う国際的なフェスティバルの開催、富山県の利賀芸術公園で

³³ インセンティブツアー；企業が社員のやる気を引き出すために実施する“報奨旅行”のこと

1 毎年開催されている世界演劇祭「SCOTサマー・シーズン」や4年に
2 1度特徴の異なるアマチュア団体を招へいして開催されている「富山国
3 際アマチュア演劇祭」や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技
4 大会と同時開催の文化プログラムの誘致等、国際的な音楽・舞台芸術等
5 の創造や発信、国際文化交流を推進するとともに、全国的国際的なスポ
6 ーツイベント等の誘致、開催を進め、国内外交流の促進を図る。あわせ
7 て、歴史的建造物をユニークベニューとして整備、活用するとともに、
8 国際会議等の場も活用した、北陸の良さの対外的なアピールに努める。

※ 第4章は広域連携プロジェクトの
情報提供を受けて見直し予定

1 第4章 広域連携プロジェクト

2
3 1 豊かな暮らしを育む接続型都市圏形成プロジェクト

4
5 (1) 住環境や子育て環境にも恵まれた個性的でコンパクトな都市圏の形
6 成による暮らしの質の向上

7
8 (個性豊かでコンパクトな都市圏の形成)

9
10 (子育てを支援するワークライフバランスのとれた豊かな地域づくり)

11
12 (教育サービスの充実と安心して子どもを育てることのできるまちづく
13 り)

14
15 (医療・福祉サービスの充実)

16
17 (2) 近接する都市圏相互の魅力を享受することのできる接続型都市圏の
18 形成

19
20 (都市間の連携機能の強化)

21
22 (二地域居住、定住促進に向けた暮らしやすさを伝える地域ブランドの
23 情報発信)

24
25 (若年層の定住、U I J ターンの受入促進)

26
27 (3) 個性ある都市圏の連携を強化するネットワークの形成

28
29 (職住に便利な公共交通を核とした地域づくり)

30
31 (北陸新幹線開業を契機とした都市圏ネットワークの充実)

32
33 (4) インフラ投資の重点化・効率化と公共施設の計画的な管理

34

2 いきいきふるさと・農山漁村活性化プロジェクト

(1) 農山漁村の活性化

(福祉サービス充実等集落機能の再生・維持・強化)

(里地里山や里海の保全と林業の再生)

(野生鳥獣の被害防止対策の強化)

(2) 都市と農山漁村の地域間交流と連携の促進による地域経済の活性化

(都市と農山漁村との交流拡大)

(未利用資源の利活用)

(農林水産業への新規就業の促進)

3 防災技術・地域コミュニティを活かした北陸防災力強化プロジェクト

(1) 防災技術の蓄積を活かした災害に強い地域づくり

(冬季の降積雪や風浪等への対策強化)

(風水害・土砂災害・山地災害等への対策強化)

(日本海沿岸域を震源とする地震対策の強化)

(災害リスクの評価・共有に基づく防災・減災対策の強化)

(防災先進社会に貢献する土砂災害や豪雪等対策の防災技術の高度化)

(2) 地域コミュニティを活かした地域防災体制の強化

1 4 北陸の多彩な自然環境保全プロジェクト

2
3 (1) 立山・黒部や白山等山岳地域の自然環境保全

4
5 (山岳地域の自然環境の保全)

6
7 (水系一貫における水循環の維持又は回復)

8
9 (自然環境保全に関する意識啓発)

10
11 (2) 日本海沿岸地域の環境保全

12
13 (海岸景観の保全・再生)

14
15 (野生生物の生態系ネットワークの保全)

16
17 (大型クラゲ、黄砂、酸性雨等の環境問題解決への取組強化)

18
19 5 北陸発エネルギー技術、環境技術拠点形成プロジェクト

20
21 (最先端エネルギー分野の新技术開発と新事業の創出)

22
23 (環境にやさしい暮らしの普及・定着)

24
25 6 東アジアに展開する日本海中枢圏域形成プロジェクト

26
27 (1) 日本海沿岸地域有数のものづくり集積を活かした産業の国際競争力
28 の強化

29
30 (医薬、繊維等の地域産業を牽引する産業クラスターの形成)

31
32 (北陸圏の産業ニーズを踏まえた人材育成・人材確保及び産学官や異分
33 野連携等による中小企業の活性化)

34

1 (2) 三大都市圏との近接性を活かし、環日本海諸国に展開する国際物流
2 機能の強化と企業誘致の一体的な推進

3
4 (広域的な産業連携を通じた国際物流機能の強化)

5
6 (国際物流機能を活かした環日本海交流の中核となる企業誘致)

7
8 (荷主に信頼される物流ネットワークの構築)

9
10 7 食料供給力増強・食の北陸ブランド展開プロジェクト

11
12 (1) 食料供給力の強化

13
14 (良好な営農条件の確保)

15
16 (農林水産業の担い手の育成)

17
18 (2) 「北陸ブランド」構築と国内外への流通・販路網の開拓・拡充

19
20 (「北陸ブランド」の構築)

21
22 (国内外に展開する流通・販路網の開拓・拡充)

23
24 (地産地消の推進)

25
26 8 強靱な国土づくりに貢献する広域的な防災体制の構築プロジェクト

27
28 (防災ネットワークの構築)

29
30 (リダンダンシーの確保)

1 9 高速交通基盤を活かした北陸観光交流圏形成プロジェクト

2
3 (1) 地域の連携強化による満足度の高い魅力ある観光地域づくり

4
5 (地域資源を活かした観光拠点の形成)

6
7 (旅行者が何度も訪れたいくなる新たな観光形態の創出)

8
9 (国内外観光客の利便性の向上に向けた受入環境づくり)

10
11 (2) 国内外観光客の戦略的な誘客拡大

12
13 (多様な広域観光ルートの充実及びこれを支える広域交通基盤の強化)

14
15 (広域連携による認知度向上及び誘客プロモーションの強化)

16
17 (観光交流活発化のための北陸の民間・行政等の連携推進体制の強化)

第5章 隣接圏域との交流・連携

環日本海諸国に向けた産業・物流や広域観光等における日本海側のゲートウェイ機能の強化、国土全体の強靱化のためネットワークの多重性・代替性確保に向けた日本海側と太平洋側との2面フル活用のため、隣接する東北圏、中部圏、近畿圏及び北陸新幹線の金沢までの開業で時間距離が近くなった首都圏等との交流・連携を推進する。

1 北陸圏・中部圏連携プロジェクト

(1) 北陸圏・中部圏連携の将来像

北陸圏・中部圏に滋賀県を含めた9県では、現在、第四次「中部圏開発整備計画」に基づき、「世界に開かれた多軸連結構造」の形成を目標として、諸施策を推進してきている。

しかしながら、世界的規模での大競争が激化する中、今後も両圏域が持続的発展をするため、次に示す将来像を実現することを目指し、両圏域の連携を更に強化する必要がある。

(両圏域の連携が生み出す「世界に開かれた中枢圏域」)

① 日本のロータリー

北陸圏及び中部圏は、北東・日本海・太平洋新・西日本の4つの国土軸の結節点であることを活かし、国土軸を相互に連結する地域軸の形成を図り、「日本のロータリー」として、国内外との交流・連携を促進することにより、新たな価値を生み出す個性と魅力のある圏域を実現している。

② 積極的な交流の展開

先進的な産業・技術、豊かな自然や居住環境、地理的優位性等の資質や特質を活かし培ってきた多面的な交流による知識や経験の蓄積を発展させるとともに、中部国際空港、東海北陸自動車道等の高規格幹線道路や北陸新幹線等の交通ネットワークを両圏域全体で活用し、経済、研究、観光等の多様な分野での交流を積極的に展開し、環日本海交流においても、先導的な役割を果たすことで、独自性のある国際的役割を担う圏域を形成している。

(両圏域の連携が生み出す「魅力あふれる圏域」)

1 ① 美しい圏域の創出

2 両圏域に跨る 3,000m級の山々からなる中部山岳地域等の生物多様性
3 の保全、自然保護、環境や国土の保全等に連携して取り組み、山岳地域
4 や豊かな森林、そこから流れる河川やその流域、太平洋・日本海に至る
5 までの環境が保全され、美しい圏域が創出されている。

6
7 ② 誰もが暮らしやすい圏域の実現

8 相互防災支援体制が十分に活用されるとともに、両圏域間の交通ネッ
9 トワークは更に充実が図られ、太平洋側あるいは日本海側の地震等の災
10 害時におけるセーフティネットとしての役割を相互に担うことにより、
11 誰もが安全に安心して暮らしやすい圏域が実現している。

12
13 (2) 将来像実現のための基本的施策の方向性

14 北陸圏・中部圏の目指すべき将来像を実現するため、両圏域は、各々
15 の広域地方計画の施策を着実に推進するとともに、次の基本的施策に連
16 携して取り組む。

17
18 (広域観光への取組)

19 日本有数の自然、伝統文化、歴史、産業に基づいた魅力ある観光資源
20 を多数有する両圏域が、国内外の観光客の誘客に連携して取り組むため、
21 中部国際空港等の北陸圏・中部圏域内の空港、高規格幹線道路及び北陸
22 新幹線や東海道新幹線等の交通ネットワークを活用し、北陸圏・中部圏
23 を周遊する広域観光ルートを構築する。

24
25 (国際・広域物流体系の構築、国内外からの投資誘致への取組)

26 世界的な産業技術の集積のほか、都市・学術の面での集積や国際交流
27 の面でも我が国有数の機能を持つ中部圏と、伝統産業から高機能新素材
28 産業やライフサイエンス産業を含む先端産業まで日本海側有数の産業集
29 積を誇る北陸圏との産業・経済面での関係を強化し、国内・国際の広域
30 物流体系の構築や、国内外からの投資誘致に連携して取り組む。

31 また、産業・経済面のみならず、両圏域が連携して、世界に魅力を発
32 信できる国際交流圏の形成に取り組む。

33
34 (環境及び国土の保全への取組)

1 両圏域に跨る中部山岳地域・白山地域等の豊かな生物多様性や森林生
2 態系を保全するため、国立公園を始めとする自然公園の保全、国有林内
3 の保護林とそれを連結している緑の回廊の整備、希少な野生動植物の保
4 護に連携して取り組むことを通じて、生態系ネットワークの構築を図
5 る。

6 また、太平洋、日本海に至る流域にあっては、水源のかん養や土砂流
7 出・崩壊の防備等、公益的機能を発揮する上で重要な森林が広く存在し
8 ており、森林整備等を流域圏が連携して推進する。

9 10 (地震等、広域防災への取組)

11 高い確率で予測される東海、東南海、南海地震の発生（これらは中部
12 圏において相当の被害が予想される）や近年、日本海側で発生している
13 地震等にとともなう被害に対して、広域的な相互支援体制の充実を図ると
14 ともに、災害時における代替補完機能を有する広域交通体系の構築を図
15 る。

16 17 (3) 連携プロジェクト

18 (まるっと北陸・中部観光魅力増進プロジェクト)

19 北陸圏・中部圏には、海外でも著名な我が国を代表する観光地や世界
20 遺産が数多く存在しており、こうした各地域に点在する文化、歴史、自
21 然、産業等、多分野にわたる観光資源を活かして、外国人観光客の誘
22 客・滞在を促進する。

23 24 ① 外国人観光客誘客促進のため、多様なニーズに応じた魅力あふれる広 25 域観光ルートの整備

26 北陸圏・中部圏では、首都圏等からのインバウンド戦略として、産学
27 官民が連携し「昇龍道」プロジェクトが進められている。訪日外国人観
28 光客の誘客・滞在を促進するため、両圏域に連なる豊かな自然や地域の
29 伝統的な祭典、イベント、文化体験等について広域的なネットワーク化
30 を図り、開花時期の長い桜と上質な雪、ものづくり体験等の産業観光と
31 温泉、豊かな食文化等の多様なニーズに応じて観光資源を組み合わせ、
32 両圏域に存在する空港や交通ネットワークを最大限に活用して回遊性が
33 高く魅力あふれる広域観光ルートを開発するとともに、既存の広域観光
34 推進組織との連携を図ることにより、訪れた外国人向けのサービスを強

1 化する。

2
3 **② 魅力的な広域観光ルートを支える交通ネットワークの整備**

4 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした国内
5 外観光客の誘客促進に向けて、北陸圏・中部圏に点在する観光地へのス
6 ムーズなアクセスを可能にし、それらを周遊する魅力的な広域観光ルー
7 トを構築するため、両圏域を繋ぐ高規格幹線道路を始めとする交通ネッ
8 トワークの整備を推進する。また、北陸新幹線等、交流・連携を促進す
9 る基盤の整備を契機として、長野県・岐阜県と北陸3県との交流・連携
10 の強化を図るなど、交通ネットワークを活用した広域観光の促進に取り
11 組む。

12
13 **③ 知名度を上げ、訪れてもらうため、地域の魅力の積極的な情報発信の**
14 **推進**

15 北陸圏・中部圏に存する魅力的な観光地の知名度を向上させ、訪問機
16 会を増加させるため、観光交流促進に向け3カ国の連携強化を図る日中
17 韓観光大臣会合を契機とした官民一体となった観光プロモーションの推
18 進や環白山広域観光協議会等、圏境の広域観光推進組織による一体的な
19 情報発信の推進等、北陸圏・中部圏の魅力を効果的に情報発信する取組
20 を進める。

21
22 **(広域物流ネットワーク(日本海～太平洋)構築プロジェクト)**

23 日本海と太平洋に跨る広域のエリアで、戦略的に広域物流ネットワー
24 クを構築することにより、急速な経済成長により交流・連携の重要性が
25 増している極東・中国を始めとする東アジア諸国との交易を拡大し、世
26 界市場における競争力の強化を図る。

27
28 **① 東アジアマーケットへの交易拡大とそのための域内連携の強化**

29 太平洋側の名古屋港を始めとした港湾や日本海側の東アジア諸国との
30 交易が急増している伏木富山港や金沢港、敦賀港等が積極的にポートセ
31 ールズを行うなど、両圏域が連携して東アジアマーケットへの交易拡大
32 に向けた取組を推進し、世界市場における競争力の強化を図る。

33
34 **② 広域物流ネットワークの利用促進**

1 経済団体間の定期的な懇談会の開催等を契機に、両圏域の経済交流や
2 連携を強化し、広域物流ネットワークの利用を促進する。

3 ③ 広域物流ネットワークを支える基盤整備

4 日本海側と太平洋側を結ぶ東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道等を
5 活用し、両圏域の交流・連携の更なる強化を図るため、防雪・除雪対策
6 等の推進によりネットワークとしての利便性や信頼性の向上を目指す。
7 さらに、物流ネットワークの効率化に資する高機能物流センターの整備
8 と利用促進等、広域物流ネットワークを支える取組を一層進めること
9 により、両圏域を一体化する広域物流ネットワークの構築を総合的に進め
10 る。
11

12 (環白山・環北アルプス広域エコロジープロジェクト)

13 産学官民の様々な主体が連携し、北陸圏・中部圏両圏域に跨る環白山
14 地域（白山国立公園とその周辺地域）及び環北アルプス地域（中部山岳
15 国立公園及び飛越地域）に存する類まれな自然の保全・再生や文化的・
16 自然的景観の保全・継承を図るとともに、それらを通じて上下流連携（都
17 市・農山村連携）を促進する。
18

19 ① 野生生物の生息環境や生態系の保全・管理等の推進

20 両圏域に跨る山岳地帯における豊かな自然を保全するため、白山・奥
21 美濃地域等においてツキノワグマの適正な保護管理や被害防止に取り組
22 むとともに、中部山岳国立公園における高山植物やライチョウ等、希少
23 な野生動植物の保護、北アルプス一帯の地域における山小屋トイレの整
24 備等、自然環境の保全に資する施設整備の推進、利用調整等による自然
25 環境の保全、国有林内の保護林とそれを連結している緑の回廊の保全、
26 多様な主体の参加・協働による白山国立公園の管理・運営の取組等を推
27 進する。
28

29 ② 両圏域に存する優れた景観の世界遺産登録に向けた取組の推進

30 立山・黒部や白山地域に存する優れた文化的景観の世界遺産登録に向
31 けた取組を推進し、両圏域に存する優れた文化的・自然的景観の保全・
32 継承を図るとともに、世界文化遺産に登録されている富士山、熊野古道、
33 白川郷・五箇山を始め観光資源として活用するなど適正な利用により交
34

1 流を促進し、両圏域の活性化を図る。

2
3 **③ 多様な連携による森林保全の推進**

4 両圏域には、日本海側と太平洋側に流れる河川の水源を有する「分水
5 嶺地域」が存する。同地域に加えて神通川・庄川流域圏等の中流域・下
6 流域も含めた流域圏全体において、環境保全意識の向上や総合的な流木
7 対策等に資する間伐の推進等、森林を始めとする自然環境を保全する取
8 組を産学官民の多様な主体が連携して推進する。

9
10 **(隣接圏域との産学官連携による新産業拠点形成プロジェクト)**

11 中核となる研究開発拠点（名古屋大学NCC、岐阜大学GCC、金沢
12 工業大学ICC）が、地域公設試験研究機関等の協力を得ながら、炭素
13 繊維複合材料に関する研究開発から生産・加工・組立までを行う世界に
14 冠たる一大拠点・産業集積の形成を目指した「東海北陸連携コンポジッ
15 トハイウェイ構想」が進められている。このような産業連携を強化する
16 ことで、新たな産業拠点を形成・発展させる。

17
18 **(広域防災・災害応援ネットワークプロジェクト)**

19 地域防災力の強化に両圏域が一体となって取り組むことにより、高い
20 確率で発生が予測される東海、東南海、南海地震や近年、日本海側で発
21 生している地震等による被害及び気候変動にともなう豪雨等により見込
22 まれる風水害、雪害等の災害時に被害を最小限に抑え、災害に強く、人々
23 が安心して生活することのできる地域づくりを進める。

24
25 **① 防災ネットワークの構築**

26 南海トラフ地震等大規模災害時の消防応援活動を適切に行うため、国
27 土交通省の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等の機能強化を始め、
28 緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練の実施や中部9県1市の災害
29 時等の応援に関する協定、ドクターヘリの運航に係る協定の締結による
30 富山県と岐阜県のドクターヘリ共同運航事業等による連携強化を図り、
31 圏域を越えた広域的な防災・危機管理体制の構築や強化を図るとともに、
32 官民多様な主体の連携による人的・物的支援（補完）機能の充実等、平
33 常時からの交流・連携の強化により広域的な防災ネットワークを構築す
34 る。

② リダンダンシーの確保

東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道等の整備による広域交通代替機能の強化や主要な港湾・空港の防災拠点機能の強化等、発災時における代替補完機能を考慮した広域交通形態の構築を推進し、また基幹的広域防災拠点等の整備を進め迅速な復旧等を目的としたリダンダンシーを確保することにより、災害に強く、人々が安心して生活することのできる地域づくりを進める。

2 日本海沿岸地域の連携推進プロジェクト

中国を始めとする東アジアや東南アジアの急速な経済発展、シベリア・ランドブリッジ等国際物流環境が変化する中で、国際物流における日本海の重要性が高まっている。さらに、日本海側の港湾においてはコンテナ貨物等の物流量が大きく伸びており、空港においても国際定期路線が増加するなど、日本海沿岸地域と対岸諸国との交流がより一層活発化してきている。また、太平洋側のリダンダンシーの確保、災害に強い多軸型の国土づくり、環日本海諸国の経済活動の活性化を踏まえた日本海沿岸地域の活用が増大している状況を踏まえ、重要性の高まる日本海沿岸地域の振興に向けて日本海沿岸地域が連携し、「日本海国土軸」の形成を推進する。

加えて、日本海を活用した環境負荷の少ないシームレス物流体系の構築・充実を進めるとともに、広域交通ネットワークや情報通信体系、エネルギー受入・供給拠点及びネットワークの形成等の国土基盤を整備する。

(日本海国土軸の経済発展を支える広域交通網の充実)

日本海沿岸地域相互間や、日本海沿岸地域と内陸地域の相互間、さらには日本海側と太平洋側や北陸圏と首都圏を結ぶ上信越自動車道や中部縦貫自動車道等の高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消や機能の強化、北陸新幹線の2015年1月の「整備新幹線の取扱いについて(政府・与党申合せ)」に基づき、金沢・敦賀間の整備等広域交通網の充実を図る。

(日本海沿岸地域への企業誘致等の促進)

企業におけるリダンダンシーの確保の観点等を踏まえ、日本海側への

1 企業の本社・研究・研修機関等の誘致に向け企業への支援や受入環境の
2 充実を推進する。

3 (ユーラシアへのゲートウェイ機能の強化)

4 環日本海諸国を始めとする東アジアの経済発展やシベリア・ランドブ
5 リッジを介した欧州への物流網形成への注目が高まる中で、環日本海諸
6 国への物流や旅客におけるゲートウェイ機能の重要性は高まっており、
7 北陸圏の港湾はもとより、隣接圏の港湾とも連携し、航路網充実や国際
8 物流機能の強化を図ることが重要となっている。あわせて、日本海沿岸
9 地域の航空路の充実と空港機能の強化も重要となっている。

10 このため、北陸圏域内の主要港湾を始めとする北陸圏内や隣接する新
11 潟県等の港湾や空港等物流拠点の国際物流機能の強化・連携に加え、中
12 部圏を始め、近畿圏や首都圏との輸送時間の短縮、信頼性の向上及び輸
13 送費用の削減を図ることで、環日本海諸国を始めとする東アジア等への
14 国際貨物の集荷圏の拡大を推進する。

15 (エネルギー受入・供給拠点やネットワーク機能の強化)

16 災害リスクも踏まえ、エネルギーインフラについては、エネルギー源
17 の多元化による安定供給や今後の天然ガスシフトの進展に対応するため、
18 太平洋側に集中するLNG（液化天然ガス）インフラの分散配置に向け
19 て、日本海沿岸地域におけるLNG受入基地や日本海側と太平洋側を結
20 ぶパイプラインの整備等、広域ガスパイプラインネットワークの整備等
21 を図る。

22 また将来にわたって、鉱物資源の安定供給を確保するため、日本海に
23 おいてメタンハイドレート等の海洋資源の開発にも取り組んで行く。

24 3 広域防災・観光に向けた隣接圏との連携プロジェクト

25 (広域観光ルートの構築)

26 国内外からの観光客の誘客促進に向けて、高規格幹線道路等の整備・
27 活用や2015年1月の「整備新幹線の取扱いについて(政府・与党申合せ)」
28 に基づく北陸新幹線(金沢・敦賀間)の2022年度末の開業により、隣接
29 する近畿圏や新潟県、長野県、岐阜県等を始め、北陸新幹線開業で時間
30 距離が短くなった首都圏とも連携を強化し、国内外観光客に向け、魅力
31 ある広域観光ルートの充実、新たな広域観光ルートを構築するとともに、
32
33
34

1 魅力ある観光資源の情報発信を推進する。

2

3 **(広域連携による降積雪対策の強化)**

4 広域連携による降積雪対策の強化のためには、降積雪時でも定時性を
5 確保できる信頼性の高い交通ネットワークの確保が重要であり、この強
6 化に向けて、港湾・空港、駅等の交通結節点やこれらにアクセスする道
7 路網等における降積雪対策を、日本海沿岸地域が一体となってより一層
8 推進する。

第6章 計画の実現に向けて

本計画の推進に当たっては、北陸圏を取り巻く内外の経済社会情勢の変化等に柔軟に対応するとともに、計画の実効性を確保するため、北陸圏広域地方計画協議会の構成機関を始め関係機関等が十分に連携・協働を図りつつ、北陸圏が目指す将来像の実現に向けた各種施策の展開・具体化を推進していく。

1 多様な主体の参加と協働

自治会や地域の商店主で構成する商店会等の従来からの地縁型のコミュニティに加え、ボランティア団体やNPO、大学等の教育機関や企業、行政等の地域内外の多様な団体や個人等の自主的な参加と協働による圏域づくりを展開する。

あわせて、地域に密着する地方公共団体が圏域づくりの中心となって、圏域づくりへの多様な主体の参加を支援、調整、活用するとともに、国は、広域的な見地から、これらの地方公共団体の活動が円滑に行われるよう、基幹的な社会基盤の整備を進める。

また、従来、主として行政に依存してきた公的な役割についても、公的主体と民間主体の間で適切な役割分担を図った上で、「共助社会づくり」の担い手となる多様な主体の協働を進めることで、サービス内容を充実させていく。

2 持続可能な圏域形成に向けた人材育成

人々の圏域づくりへの参加を促進するとともに次代を担う若者の自己実現のできる圏域とするため、「人づくりは場づくり」との考え方の下、人々の参加意識や時間的な制約に合わせた多様な参加のレベルと機会の提供、知的欲求への訴求等、様々なきっかけづくりや情報の収集・発信、さらには、多様な主体の交流・連携の核となる圏域づくりの実践拠点の形成を推進する。

さらに、これまで培われてきた国土基盤の整備、維持管理や運営技術等、高度経済成長期を支えてきた団塊世代等の技術者の持つ「わざ（知恵・経験・技術）」を、世代を超えて継承する。このため、団塊世代の大量退職する中で、この「わざ」を持つ人が個々の組織では数少なくなっていることから、人づくりの手だてを行政や企業の枠組みを超えて構築する。

3 広域的な発想の下での地域連携の促進

多様な人々の要請に応え、質の高い自立的な地域社会を形成するため、大規模災害への対応、河川上流域での森林保全、野生鳥獣による被害対策等の広域的な共通の課題に、既存の行政単位の枠を越え、関連する地域が主体的に連携し、さらには、県際間の連携をも深め適切に対応する。

広域的な地域連携においては、地方公共団体が主体的な役割を担い、国は、地域の取組を踏まえつつ、基幹的な社会基盤の整備や広域的なサービス提供等の観点から支援する。

4 投資の重点化・効率化と公共施設の計画的な管理

今後の地域整備においては、圏域に存する国土資源の利用可能量、公共施設の整備状況等を勘案の上、厳しい財政事情や長期的な投資余力の減少等を踏まえ、重点的かつ効率的な地域整備を進めるため、本計画に掲げた目標・戦略に基づいて重点的・選択的な投資を行う。

投資の重点化とあわせて、組織横断的な連携事業の推進、建設コストの縮減、既存ストックの有効利用等により、投資の効率化を行う。

また、基盤整備がより一層有効に活用されるよう、あわせて、関連するソフト施策を一体的に推進する。

さらに、橋梁、港湾・空港、河川・砂防・海岸、下水道、公園や農業水利施設等の公共施設について、アセットマネジメントシステム³⁴の導入を推進し、計画的かつ適正な維持・管理によるライフサイクルコストの縮減や事業費のピークを抑制するための計画的な補修による更新時期の長寿命化等により、維持・管理に要する費用の平準化を図る。

5 他の計画・施策との連携

本計画を効果的に実施するため、国土利用に関する諸計画、各県の総合計画を始めとする各種中長期計画と緊密な連携を図る。特に、社会資本整備重点計画（各ブロックの重点整備方針含む）は本計画において示される方向性や地域戦略を実現するための基礎となる政策手段を定める

³⁴ アセットマネジメントシステム；資産管理（Asset Management）の方法。道路管理においては、橋梁、トンネル、舗装等を道路資産ととらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行うための方法

1 ものであり、本計画の実施に当たっては、社会資本整備重点計画と緊密
2 な連携を図る。

3 さらに、環境への配慮を十分に行う観点から、基盤整備に当たって
4 は、環境保全に関する各種計画との連携を図るとともに、環境影響評価
5 等を適切に実施する。

6 計画のモニタリング等

8 北陸圏が目指す将来像の実現に向けて、本計画の実効性を高め、その
9 着実な推進を図るため、毎年度、本計画に係る様々な情報を収集し、各
10 プロジェクトの進捗状況を検証するとともに、計画の推進に向けた課題
11 抽出やその対応等について検討し、その結果も踏まえ、プロジェクトを
12 始めとする計画の一層の推進を図る。

13 また、全国計画に係る政策の評価等に併せて、モニタリングの結果も
14 踏まえて本計画の実施状況を適切に評価し、その結果に応じて、計画の
15 見直しを行うなど必要な措置を講ずることとする。

16 これら本計画のモニタリング等の実施においては、地域の関係主体の
17 連携・協働による本計画の着実な推進を図るため、北陸圏広域地方計画
18 協議会において十分協議しながら進めていくこととする。